

**阪神・淡路大震災復興フォローアップ
まちのにぎわいづくりへの提言**

～平成18年度の施策展開に向けて～

平成18年2月

復興フォローアップ委員会

目 次

序 章	まちのにぎわいづくりへの提言の策定趣旨	1
第 1 章	被災市街地を取り巻く現状	4
第 2 章	これまでの取り組みの検証	18
第 3 章	まちのにぎわいづくりに向けた推進施策	24
1	基本的な考え方	
(1)	基本的な課題認識	25
(2)	取り組みの視点	26
2	推進施策	
(1)	“まちの再生”促進プロジェクト	27
(2)	“まちの元気”創出プロジェクト	30
(3)	“まちの資源”活用プロジェクト	34
	まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援の展開	37
(資料)		40
	復興フォローアップ委員会及びまちのにぎわいづくり専門委員会の検討経過	
	復興フォローアップ委員会及びまちのにぎわいづくり専門委員会委員名簿	

序 章 まちのにぎわいづくりへの提言の策定趣旨

（経 緯）

阪神・淡路大震災から11年が経過し、被災地の復興は、人口の震災前水準への回復をはじめ、経済雇用情勢の明るい兆し、復興市街地整備事業の着実な進捗など、課題を残しながらも概ね順調に進展している。

兵庫県においては、10年間の“創造的復興”をめざした阪神・淡路震災復興計画の円滑かつ効果的な推進を図るため、これまで、復興計画後期5か年推進プログラムを平成12年11月に策定し、復興計画最終3か年推進プログラムを平成14年12月に策定するなど、被災者の実態や復興の現状を的確に把握しながら、個別・多様化した課題に対するきめ細かな施策展開を行ってきた。また、平成15年度から16年度にかけて、10年間の復興の取り組みを通じて、できたこと、できなかったこと、なぜできなかったのかについて、6分野54テーマにわたって総括的に検証し、提言する復興10年総括検証・提言事業を実施した。

（目 的）

震災から11年を経過した今、被災市街地の一部には、復興市街地整備事業が未だ進行中の地区もあり、これらの地区における住宅再建や商業機能の再開、震災によって失われたにぎわいの回復などが残された課題の一つとなっている。このため、兵庫県においては、課題の喫緊性や対応施策の機動性に鑑み、当面の間、毎年度ごとに、まちのにぎわいづくりに向けた推進プログラムを策定し、面的整備事業地区における住宅再建やにぎわい創出、中心市街地商業の活性化などの課題への対応を図っていくこととしている。

プログラム策定にあたり、私たち復興フォローアップ委員会及びまちのにぎわいづくり専門委員会では、会議や現地調査、タウンミーティングなどを重ねながら、平成18年度に県が取り組むべき施策等の検討を行い、このたび、「まちのにぎわいづくりへの提言」を取りまとめた。

この提言は、被災市街地を取り巻く現状を整理するとともに、これまでの創造的復興に向けた取り組みや復興10年総括検証・提言の整理を行った上で、まちのにぎわいづくりに係る今後の基本的な考え方や課題を整理し、課題解決に向けた施策の基本方向や平成18年度に重点的に取り組むべき事業などについて提言するものである。

（今後に向けて）

兵庫県においては、この提言で示されたまちのにぎわいづくりに係る施策の基本方向をより具体的な形で反映した「まちのにぎわいづくり推進プログラム」を年度内に策定し、平成18年度におけるまちのにぎわいづくりの取り組みを積極的に推進されることを期待する。

なお、まちのにぎわいづくりについては、市街地整備の進捗や地域の活性化の状況などに応じて、機動的かつ弾力的な対応を図っていくことが必要であることから、当面の間、復興フォローアップを通じて、施策・事業の評価・見直しなどを行いながら、取り組みを進めていくことが望まれる。

まちのにぎわいづくりへの提言の構成

まちのにぎわいづくりへの提言の構成は、以下のとおりである。

序 章	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提言の策定の経緯、目的、位置づけなどを示した。
第 章 被災市街地を取り巻く現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口や市街地整備、商業などまちのにぎわいに関する統計データをもとに、被災市街地を取り巻く現状を示した。
第 章 これまでの取り組みの検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラムに示された「まちのにぎわいづくり」に関連する施策の基本方向を示すとともに、この基本方向に基づき、どのような取り組みを行ってきたのかを検証した。 ・ 復興10年総括検証・提言報告に示された「まちのにぎわいづくり」に関連する提言を整理した。
第 章 まちのにぎわいづくりに向けた推進施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興10年以後の「まちのにぎわいづくり」に係る基本的な課題認識や取り組みの視点を示した。 ・ 平成18年度に推進すべき施策の体系に即して、「現状と課題」「施策の基本方向」「平成18年度に重点的に取り組むべき事業」を示した。 ・ 特に、まちのにぎわいづくりに係る重点的な施策展開を図るための包括的支援について整理した。

第 章 . 被災市街地を取り巻く現状

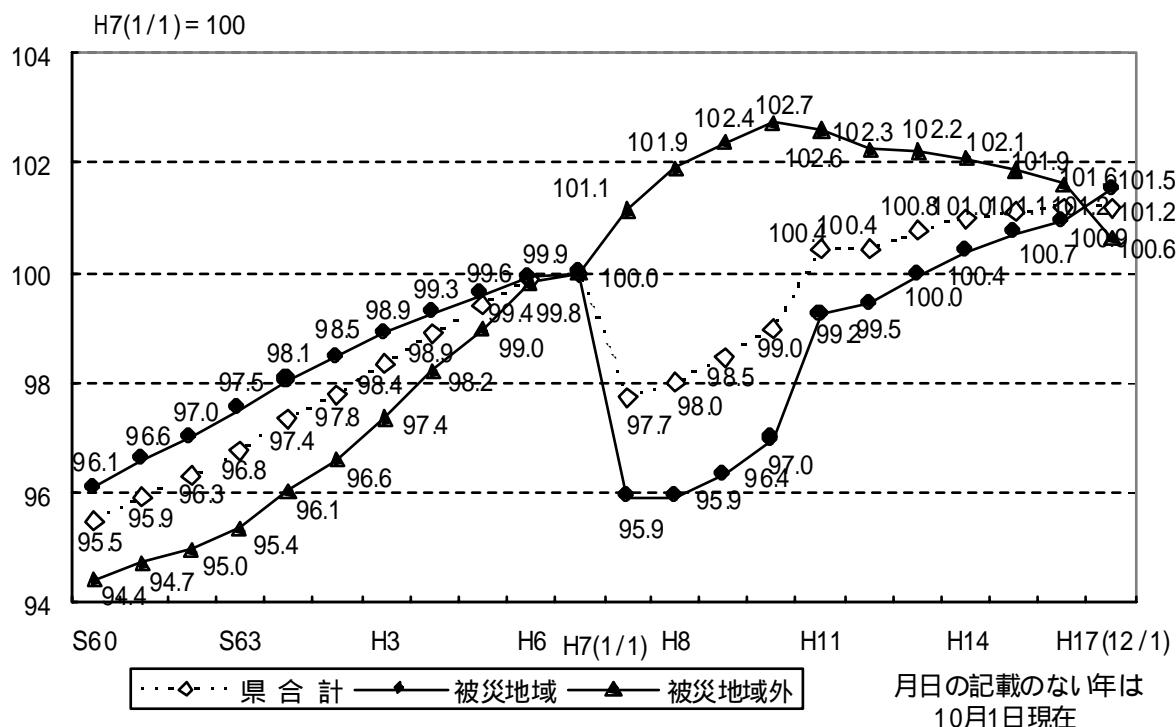
この章では、人口や市街地整備、商業など、まちのにぎわいの視点から主要な統計データを用いて、被災市街地を取り巻く現状を示した。

〔本章のまとめ〕

- 1 被災地域（12市1町）の人口は、平成13年に震災前の水準を回復（神戸市も平成16年に回復）し、総生産も、ほぼ震災前と同水準まで回復している。
- 2 「まち」の範囲については、中学校区までの区域をイメージしている被災者の割合が高い。また、「まち」の復興速度感について、「速い」と感じている被災者の割合が遡増している。
- 3 「商業地のにぎわい」のイメージは、「人通りが多い」「空き店舗が少ない」「客が多い」、「住宅地のにぎわい」のイメージは、「遊んでいる子供」「地域活動」「公園等の利用者」である。
- 4 被災地域における住宅ストックは、平成10年時点で震災前の水準を上回っており、その後も順調に回復している。また、市街地再開発事業、土地区画整理事業は、一部権利調整等で遅れはみられるが、順調に推移している。
- 5 被災地域の小売業の商店数や販売額は、震災後は減少傾向にあるものの、1店舗あたりの販売額は、震災前を上回っている。
- 6 被災地域の観光入込客数は、明石海峡大橋の開通、淡路花博ジャパンフロラ2000の成功等により、平成10年度以降は、震災前の水準を上回っている。
- 7 地域別の状況をみると、どの地域も建物再建は着実に進んできているが、人口が回復していない地区や空地・駐車場が目立つ地区など、地域によって個別課題を抱えている。

1. 人口

- ・ 兵庫県及び被災12市1町（以下、被災地域という）の人口回復状況（平成7年1月1日時点の推計人口を100とした値）を示したものが下図である。
- ・ 震災の影響により急激に減少したが、兵庫県全体では、平成11年に震災前（平成7年1月1日）の水準に回復し、被災地域全体でも、平成13年に震災前の水準に回復し、また神戸市の人口も平成16年11月1日時点で震災前の人口を超えた（長田区など一部地域では未回復）。



単位:人	昭和60年 [確定値]	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年 [確定値]	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年 [1/1]
県合計	5,278,062	5,301,811	5,322,587	5,348,213	5,380,568	5,405,090	5,436,105	5,466,059	5,492,979	5,520,397	5,526,689
被災地域	3,448,668	3,466,307	3,482,574	3,500,407	3,519,500	3,533,572	3,549,587	3,563,189	3,575,603	3,586,147	3,589,126
被災地域外	1,829,394	1,835,504	1,840,013	1,847,806	1,861,068	1,871,518	1,886,518	1,902,870	1,917,376	1,934,250	1,937,563

単位:人	平成7年 [確定値]	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年 [確定値]	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年 [12/現在]
県合計	5,401,877	5,416,747	5,442,131	5,470,169	5,549,345	5,550,574	5,568,305	5,580,858	5,588,268	5,591,881	5,593,433
被災地域	3,442,310	3,442,447	3,458,286	3,479,968	3,561,144	3,569,392	3,587,605	3,602,569	3,614,742	3,622,926	3,643,557
被災地域外	1,959,567	1,974,300	1,983,845	1,990,201	1,988,201	1,981,182	1,980,700	1,978,289	1,973,526	1,968,955	1,949,876

図1-1: 兵庫県及び被災地域における人口の回復状況
(出典: 兵庫県統計課調べ)

昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年は国勢調査による確定値。その他は推計人口値。

推計人口とは、直近の国勢調査データを基本として住民基本台帳上及び外国人登録台帳の移動数を参考に推計を行ったもの。

平成11年については、実態人口と推計人口の差が大きいことから推定人口値を示す。

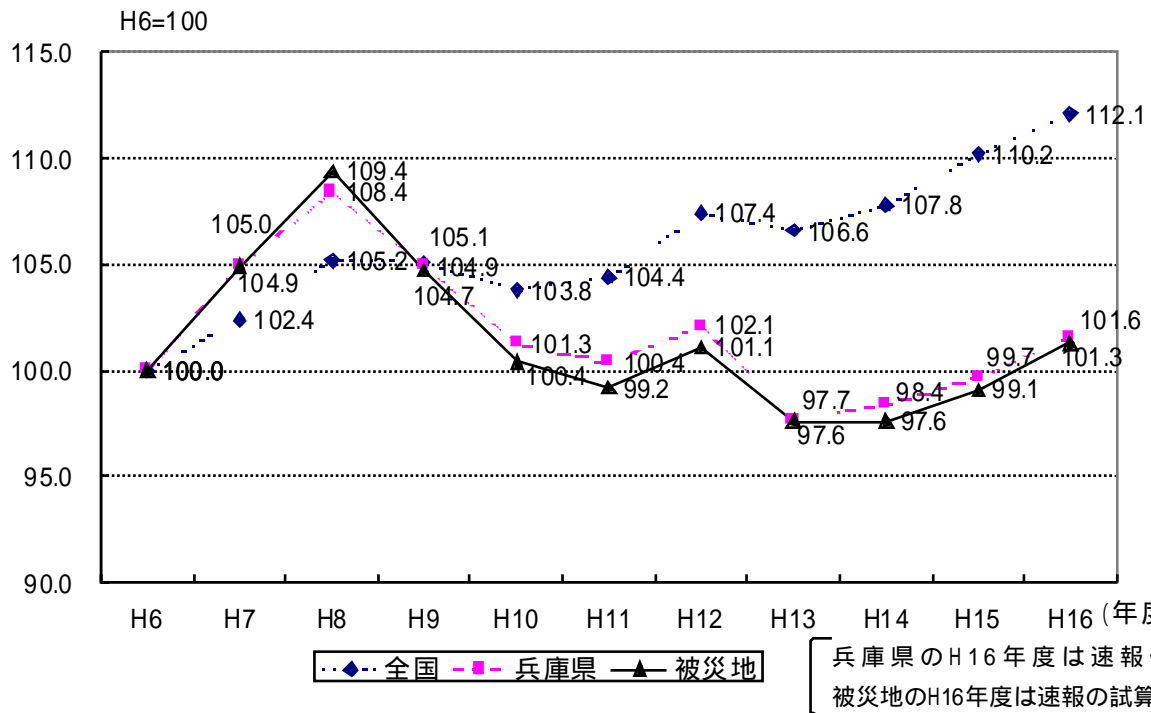
	S60.10.1	H2.10.1	昭和60年 国勢調査 以降の 人口増加数	H7.1.1	H7.10.1	震災後の 人口増加数	H12.10.1	震災後の 人口増加数	H17.12.1		震災後の 人口増加数
	国勢調査 結果	国勢調査 結果		震災前 推計人口 (a)	国勢調査 結果		国勢調査 結果		推計人口 (b)	回復率 (b/a)	
県合計	5,278,062	5,405,090	127,028	5,526,689	5,401,877	124,812	5,550,574	23,885	5,593,433	101.2	66,744
被災地域	3,448,668	3,533,572	84,904	3,589,126	3,442,310	146,816	3,569,392	19,734	3,643,557	101.5	54,431
被災地域外	1,829,394	1,871,518	42,124	1,937,563	1,959,567	22,004	1,981,182	43,619	1,949,876	100.6	12,313
神戸市	1,410,843	1,477,423	66,580	1,520,365	1,423,792	96,573	1,493,398	26,967	1,526,681	100.4	6,316
東灘区	184,738	190,361	5,623	191,716	157,599	34,117	191,309	407	206,257	107.6	14,541
灘区	133,746	129,579	4,167	124,538	97,473	27,065	120,518	4,020	128,056	102.8	3,518
中央区	119,162	116,277	2,885	111,195	103,711	7,484	107,982	3,213	117,307	105.5	6,112
兵庫区	130,433	123,921	6,512	117,558	98,856	18,702	106,897	10,661	107,033	91.0	10,525
北区	177,220	198,443	21,223	217,166	230,473	13,307	225,184	8,018	226,272	104.2	9,106
長田区	148,590	136,882	11,708	129,978	96,807	33,171	105,464	24,514	103,685	79.8	26,293
須磨区	181,968	188,121	6,153	188,949	176,507	12,442	174,056	14,893	171,494	90.8	17,455
垂水区	224,212	235,256	11,044	237,735	240,203	2,468	226,230	11,505	222,428	93.6	15,307
西区	110,774	158,583	47,809	201,530	222,163	20,633	235,758	34,228	244,149	121.1	42,619
尼崎市	509,115	498,998	10,117	492,793	488,586	4,207	466,187	26,606	462,449	93.8	30,344
明石市	263,365	270,728	7,363	283,668	287,606	3,938	293,117	9,449	291,199	102.7	7,531
西宮市	421,267	426,919	5,652	424,101	390,389	33,712	438,105	14,004	466,544	110.0	42,443
洲本市	44,563	43,815	748	42,613	42,373	240	41,158	1,455	38,901	91.3	3,712
芦屋市	87,127	87,528	401	86,862	75,032	11,830	83,834	3,028	91,007	104.8	4,145
伊丹市	182,731	186,132	3,401	189,767	188,431	1,336	192,159	2,392	192,338	101.4	2,571
宝塚市	194,273	201,863	7,590	206,641	202,544	4,097	213,037	6,396	220,163	106.5	13,522
三木市	74,527	76,509	1,982	77,801	78,653	852	76,682	1,119	84,307	108.4	6,506
川西市	136,376	141,254	4,878	143,588	144,539	951	153,762	10,174	157,712	109.8	14,124
南あわじ市	57,690	57,528	162	56,845	56,664	181	54,979	1,866	52,162	91.8	4,683
淡路市	56,306	54,644	1,662	53,646	53,235	411	51,884	1,762	49,003	91.3	4,643
五色町	10,485	10,231	254	10,436	10,466	30	11,090	654	11,091	106.3	655

表1 - 1 : 被災地域における市区町別人口の推移
(出典: 兵庫県統計課調べ)

三木市は、平成17年10月24日に吉川町と合併した。

2. 経済活動（実質総生産）

- ・ 被災地の実質総生産の推移をみると(H6=100)、平成7～10年度は復興需要の影響等もあり、震災前の平成6年度の水準を上回った。
- ・ その後は、震災前水準を下回っていたが、平成16年度では震災前比101.3ポイント（試算値）と震災前水準を上回っている。
- ・ 県全体では、平成16年度で震災前比101.6ポイント（速報値）となっている。



（単位：億円）

年度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
市町名											
全国	4,696,209	4,809,633	4,942,618	4,937,935	4,876,032	4,903,694	5,043,325	5,003,878	5,060,483	5,174,350	5,263,780
兵庫県	196,233	206,075	212,685	205,907	198,822	197,083	200,421	191,730	193,139	195,589	199,309
被災地	124,485	130,561	136,213	130,383	124,964	123,551	125,858	121,479	121,493	123,394	126,055
神戸市	63,859	65,264	69,119	65,760	64,548	64,665	65,713	63,803	64,218	65,163	-
尼崎市	18,672	18,932	19,261	18,343	16,657	15,802	16,368	15,628	14,825	14,883	-
明石市	9,448	10,108	10,714	10,339	9,654	9,464	9,951	9,217	9,869	10,349	-
西宮市	10,536	12,109	12,351	11,580	10,683	10,455	10,524	10,199	10,240	10,409	-
洲本市	1,847	1,848	1,910	2,012	1,895	1,904	1,994	1,842	1,721	1,466	-
芦屋市	1,624	1,957	2,062	1,801	1,825	1,751	1,898	1,865	1,861	1,900	-
伊丹市	6,095	6,371	6,527	6,263	6,049	5,814	5,883	5,795	5,511	5,644	-
宝塚市	4,021	4,681	4,782	4,667	4,543	4,676	4,620	4,325	4,278	4,489	-
三木市	2,379	2,791	2,811	2,714	2,423	2,493	2,427	2,426	2,475	2,504	-
川西市	2,590	2,853	2,976	3,164	3,115	3,022	3,141	3,154	3,199	3,285	-
南あわじ市	1,730	1,767	1,789	1,729	1,734	1,626	1,633	1,569	1,626	1,624	-
淡路市	1,401	1,582	1,601	1,693	1,543	1,599	1,427	1,379	1,387	1,352	-
五色町	284	298	308	318	295	279	281	277	282	327	-

図2-1：被災地域における総生産の推移

（出典：国民経済計算、県民経済計算、市町民経済計算）

3. 被災者の意識

(1) まち

「まち」のイメージ

- ・ 自分の「まち」の範囲ををどのようにイメージしているかを示したものが右図である。
- ・ 全体の約75%が中学校区までの区域をイメージしていることがわかる。

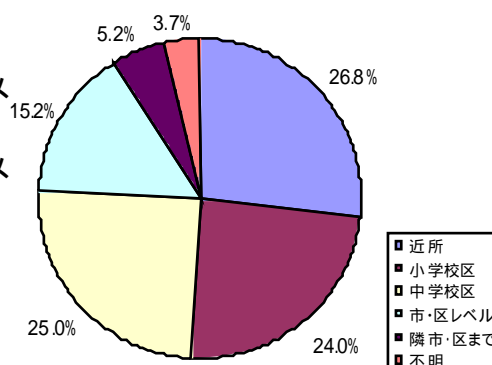


図3 - 1 : 「まち」のイメージについて
(出典：平成15年度生活復興調査)

まちの復興速度感

- ・ まちの復興速度をどのように感じているかについて示したものが右図である。
- ・ 「かなり速い」から「ふつう」までを合算すると、時間経過とともに、復興速度を「速い」と感じる人の割合は漸増していることがわかる。

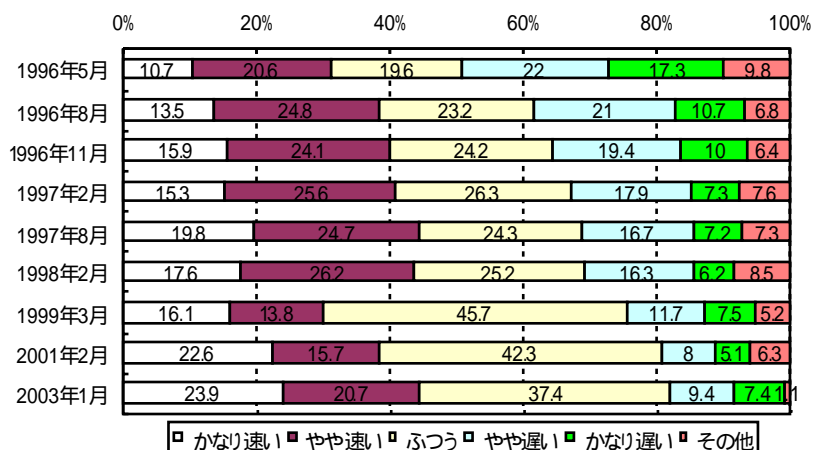


図3 - 2 : まちの復興速度感 (出典：平成15年度生活復興調査)

地域別の復興イメージ

- ・ 地域毎の「復興が遅れている」(= 「やや遅い」 + 「かなり遅い」) と回答した人の割合及び「震災前より暗くなった」と回答した人の割合を示したものが下図である。
- ・ 「復興が遅れている」との回答が全体傾向より多いのは、長田区、兵庫区、淡路島、中央区、須磨区、芦屋市、灘区、「震災前より暗くなった」との回答が全体傾向より多いのは、長田区と淡路島であった。
- ・ 特に、長田区は、外観的な復興イメージについての停滞感が顕著である。

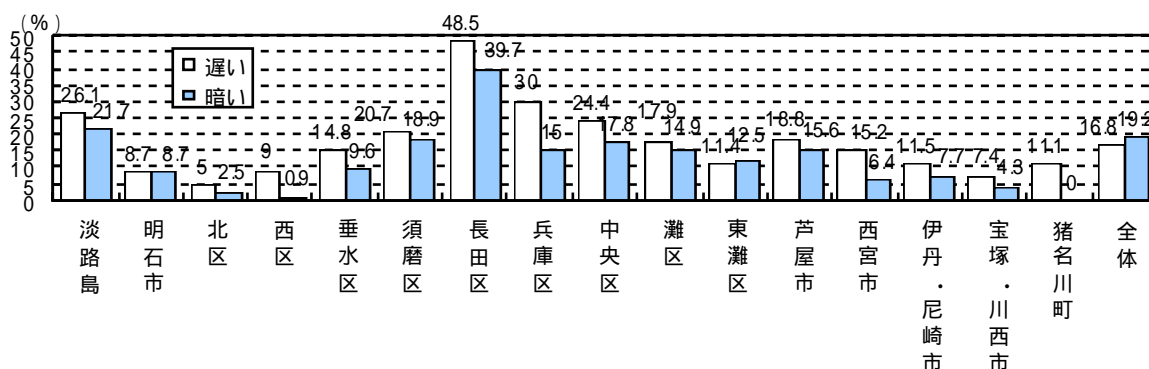


図3 - 3 : 地域別の復興停滞感 (出典：平成15年度生活復興調査)

(2)にぎわい

まちの「にぎわい」のイメージ

- ・ まちの「にぎわい」についてどのようなイメージを持っているかを示したものが右図である。
- ・ まちの「にぎわい」のイメージとしては、「買い物」、「商業施設」が多いが、「伝統行事」、「集客イベント」、「家族連れ」、「子ども・遊び」も多い。

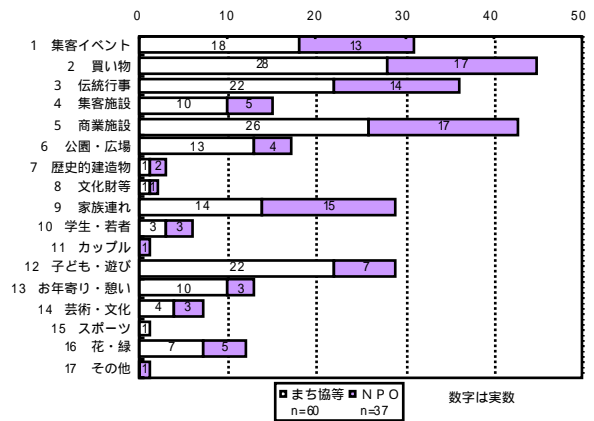


図3 - 4 : まちの「にぎわい」のイメージ
(出典：復興モニター調査2002)

「商業地のにぎわい」のイメージ

- ・ 「商業地のにぎわい」を感じるのどのようなことかについて示したものが右図である。
- ・ 「商業地のにぎわい」を感じるのは「人通りが多い」が多く、次に「空き店舗等が少ない」、「客が多い」が多い。

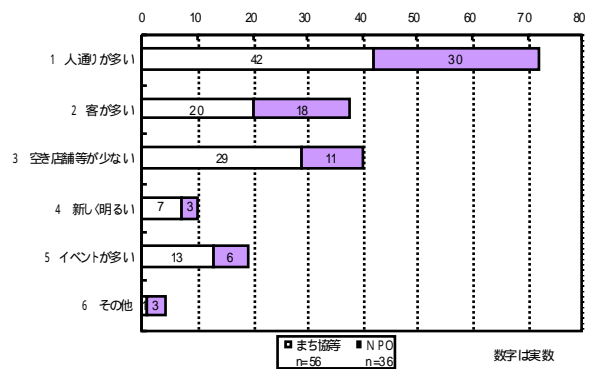


図3 - 5 「商業地のにぎわい」のイメージ
(出典：復興モニター調査2002)

「住宅地のにぎわい」のイメージ

- ・ 「住宅地のにぎわい」を感じるのどのようなことかについて示したものが右図である。
- ・ 「住宅地のにぎわい」を感じるのは「遊んでいる子供が多い」、「地域活動が活発」、「公園等の利用者が多い」が多い。

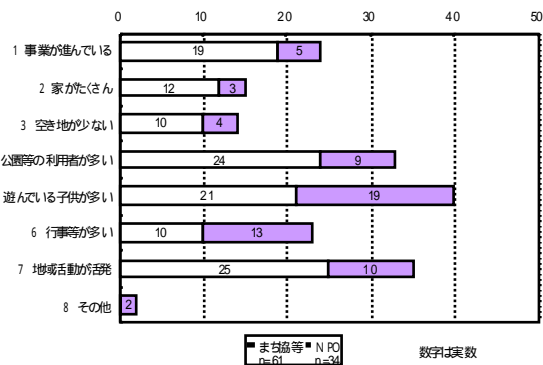
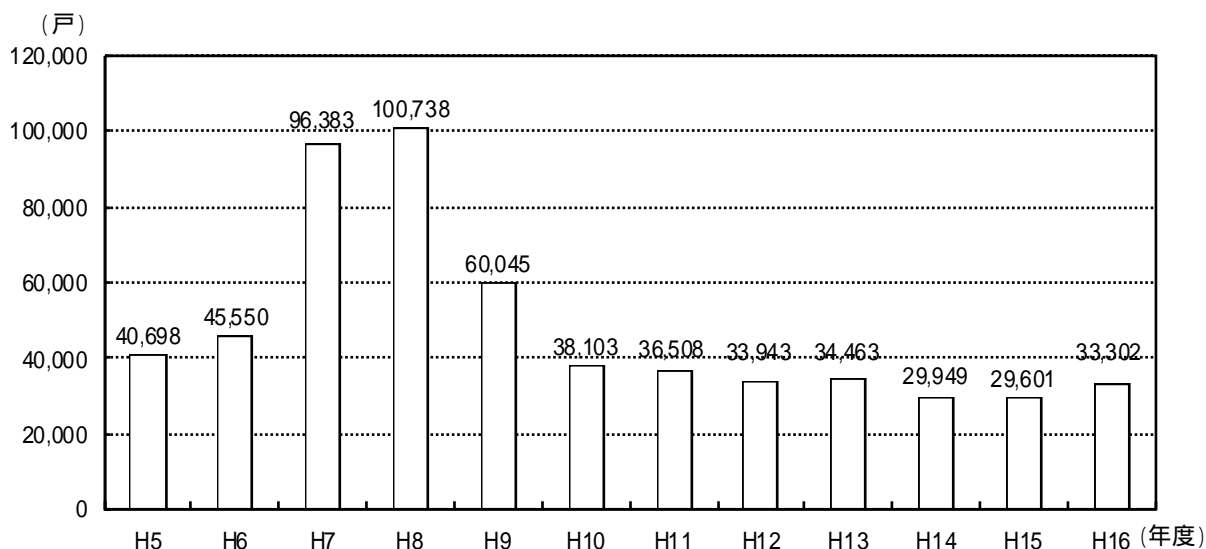


図3 - 6 : 「住宅地のにぎわい」のイメージ
(出典：復興モニター調査2002)

4. 住宅

新設住宅着工戸数

- 被災地における新設住宅着工戸数の推移を見ると、震災以前は年間約30,000～45,000戸前後の着工戸数で推移していたが、震災発生により住宅建設需要が高まり、平成7,8年度には約100,000戸前後に急増した。その後は減少し、平成16年度では、33,302戸となっている。



(単位：戸)

	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
兵庫県	61,281	68,126	116,227	125,623	79,923	54,587	53,303	49,571	48,494	42,988	41,583	45,996
被災地	40,698	45,550	96,383	100,738	60,045	38,103	36,508	33,943	34,463	29,949	29,601	33,302
神戸市	17,457	19,358	43,315	47,377	27,983	16,412	17,038	14,014	13,472	12,868	12,292	14,900
東灘区	2,161	2,531	9,348	9,909	3,823	3,375	4,670	2,487	1,561	2,324	1,744	1,807
灘区	1,248	2,203	7,024	7,013	3,529	1,719	2,040	1,557	1,502	1,410	1,161	1,293
中央区	1,148	1,557	4,117	5,728	3,573	1,266	1,865	1,802	2,122	2,241	1,918	3,240
兵庫区	1,415	1,489	4,208	4,643	3,382	1,417	880	928	1,076	664	765	1,032
北区	3,614	3,001	2,681	2,784	2,104	1,448	1,724	1,603	1,294	1,300	1,581	1,977
長田区	762	866	4,875	4,461	3,747	2,032	1,205	1,007	894	1,207	450	555
須磨区	1,485	1,813	4,065	3,318	1,804	1,636	952	1,322	1,003	856	1,141	1,019
垂水区	2,149	2,071	2,191	4,040	2,198	1,611	1,730	1,446	1,986	1,164	1,631	1,401
西区	3,475	3,827	4,806	5,481	3,823	1,908	1,972	1,862	2,034	1,702	1,901	2,576
尼崎市	5,227	6,555	9,718	9,813	6,419	4,579	3,845	4,305	4,457	4,206	3,368	4,211
明石市	3,723	3,258	6,109	5,662	3,962	3,077	2,615	2,474	2,163	2,311	1,609	2,052
西宮市	4,325	5,572	17,261	19,557	10,386	5,596	5,663	5,458	5,119	3,635	5,492	4,928
洲本市	320	408	545	497	454	339	282	271	231	284	228	174
芦屋市	545	880	3,217	3,574	1,557	1,195	945	1,228	1,278	984	869	1,414
伊丹市	2,881	2,966	4,821	4,089	2,115	1,525	1,379	1,382	2,410	1,604	1,548	1,597
宝塚市	2,813	3,065	5,529	4,984	3,342	2,014	2,362	2,060	2,566	1,851	1,974	2,000
三木市	653	708	624	724	502	527	455	517	442	342	520	419
川西市	1,712	1,769	3,107	2,509	2,221	1,984	1,127	1,468	1,714	1,293	1,118	1,208
南あわじ市	350	362	490	401	343	416	297	322	253	210	270	200
淡路市	594	525	1,514	1,386	617	324	412	397	289	301	221	173
五色町	98	124	133	165	144	115	88	47	69	60	92	26

図4 - 1：被災地の新設住宅着工戸数の推移

(出典：新設住宅着工統計)

被災12市1町における住宅ストックの推移

- 被災地域における住宅ストックの推移（平成5年時点の戸数(1,404,590戸)を100としたときの値）は、平成10年時点で震災前の水準を上回る形で回復しており、平成15年で震災前比117.1ポイント(1,644,690戸)となっている。

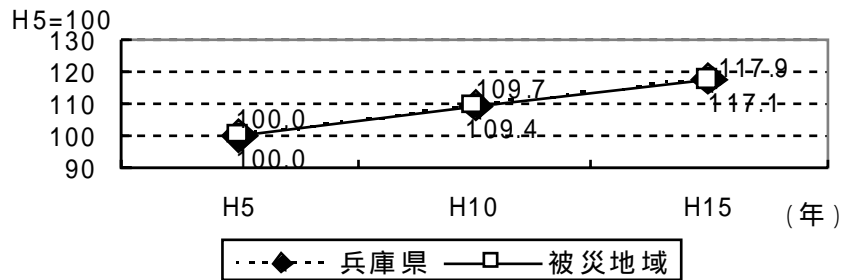


図4 - 2 : 被災12市1町における住宅ストックの推移
(出典：兵庫県住宅計画課調べ)

平成5年10月(H5住宅統計調査)、平成10年10月(H10住宅・土地統計調査)、平成15年10月(H15住宅・土地統計調査)

5. まちづくり

面的整備事業の進捗

- 震災復興にかかる面的整備事業は、市街地再開発事業、土地区画整理事業とともに、概ね順調に推移しているものの、一部には権利調整等で遅れがみられる地区がある。

復興市街地再開発事業の進捗状況					復興土地区画整理事業の進捗状況										
都市名	地区名	面積 (ha)	建築工事完了 (予定)	管理処分計画決定率	都市名	地区名	面積 (ha)	完了年月	仮換地指定率						
神戸市	六甲道駅南	5.9	第1地区	H12.4	0.7/0.7ha =100%	神戸市	森南	16.7	第一地区	H15.2	100%				
			第2地区	H16.3	2.0/2.0ha =100%				第二地区	H15.2	100%				
			第3地区	H13.12	1.5/1.5ha =100%				第三地区	H17.3	100%				
			第4地区	H15.9	1.7/1.7ha =100%		六甲道駅西	19.7	西地区	H13.7	100%				
	新長田駅南	20.1	第1地区	(H20.3)	5.8/8.1ha =72%	北地区			100%						
			第2地区	(H21.3)	0.9/1.2ha =75%	松本	8.9		H16.12	100%					
			第2-B地区	(H21.3)	4.7/5.0ha =94%	御菅	10.1	東地区	H15.4	100%					
			第2-C地区	(H18.3)	0.8/1.4ha =57%	西地区		H17.3	100%						
			第3地区	(H22.3)	1.5/2.4ha =63%	新長田・鷹取	87.8	新長田駅北地区		89%					
			第3地区	(H18.3)	0.8/0.8ha =100%			鷹取東第一地区	H13.2	100%					
第3地区大橋4地区	(H21.3)	0/1.2ha =0	鷹取東第二地区		93%										
西宮市	西宮北口駅北東	3.3	H13.3	3.3/3.3ha =100%	湊川町1・2丁目	1.5		H14.9	100%						
宝塚市	宝塚駅前第2工区(花のみち)	0.9	H12.9	0.9/0.9ha =100%	神前町2丁目	0.5		H12.12	100%						
	売布神社駅前	1.6	H11.10	1.6/1.6ha =100%	芦屋市	芦屋西部	21.0	第一地区	H15.5	100%					
	仁川駅前	1.6	H15.3	1.6/1.6ha =100%		芦屋中央	13.4	第二地区	H17.2	100%					
市街地再開発計都市計画決定地区6地区	33.4				27.9/33.4ha =84%	西宮市	森具	10.5		H13.10	100%				
					255.9	13地区				西宮北口駅北東	31.2			97%	
										尼崎市	築地	13.7			100%
										淡路市	富島	20.9			100%
土地区画整理事業計都市計画決定地区	255.9								97%						

表5 - 1 : 面的整備事業の進捗 (H17.12.1現在: 兵庫県市街地整備課調べ)

まちづくり協議会設立数

- ・ 被災市町のまちづくり協議会設立数は、平成6年度には34地区であったが、平成16年度では185地区になっている（県全体では312地区）。

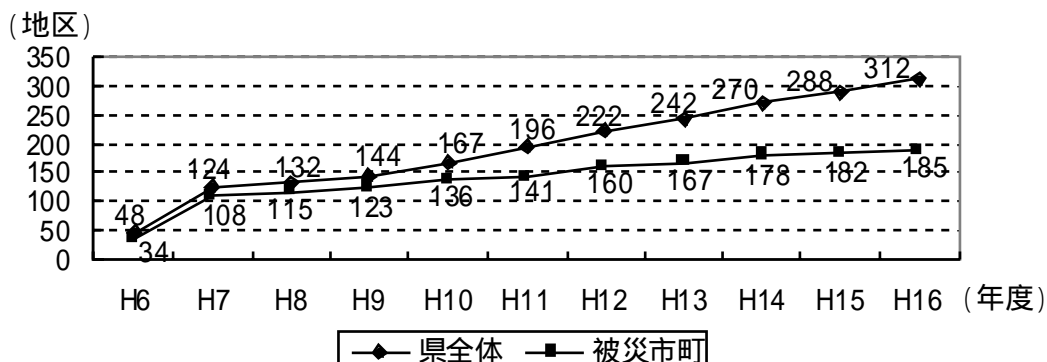


図5 - 1 : まちづくり協議会数(出典 : 兵庫県都市政策課調べ)

まちなみ緑化実績

- ・ まちなみ緑化実績は、平成11年度には22件であったが、平成14年度では累計で196件となっている。

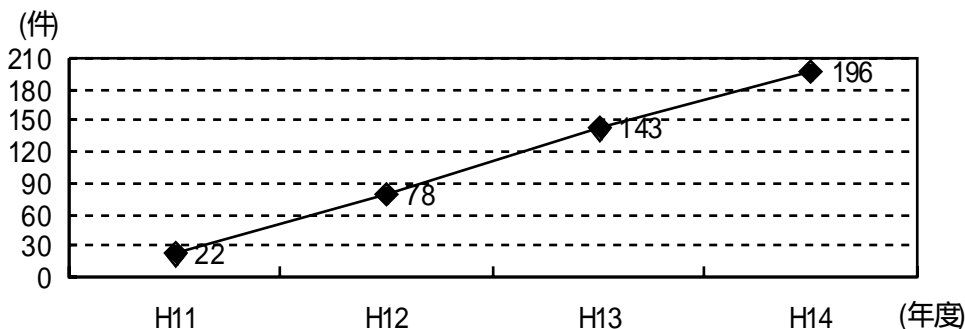


図5 - 2 : まちなみ緑化実績(累計) (出典 : 兵庫県都市計画課調べ)

まちなみ緑化事業： 市町の実施する一定のまとまりのある地域単位で取り込まれる緑化事業に対し、補助金を交付する事業。平成14年度に終了。

6. 商業

(1) 小売業

小売業商店数

- ・ 小売業商店数の推移をみると、昭和63年から平成6年にかけては、全国、兵庫県、被災地ともに、ほぼ同様に推移していた。
- ・ 震災後は減少し、被災地は平成16年では震災前比79.1ポイント（全国82.6ポイント）となっている。

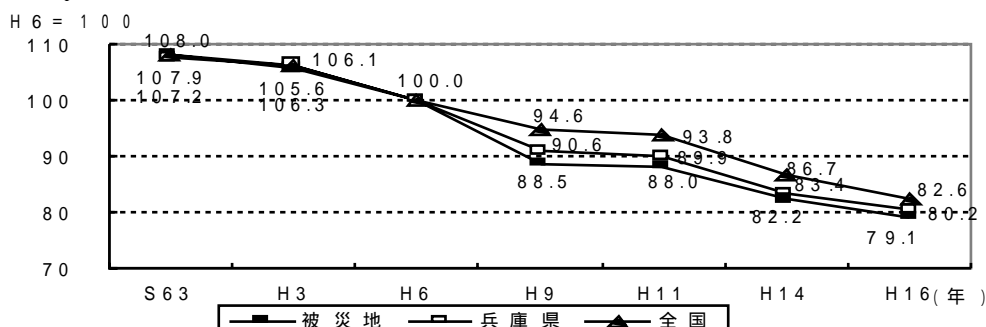
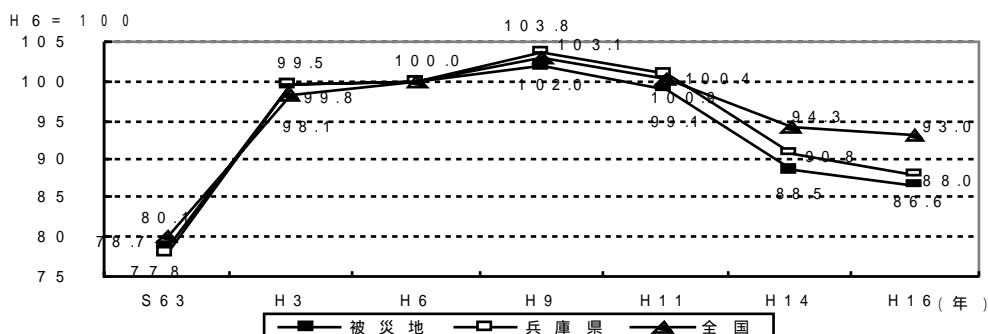


図6 - 1 : 小売業商店数の推移 (出典 : 商業統計)

小売業販売額

- ・ 被災地の小売業年間販売額は、平成9年に震災前比102.0ポイントまで増加したが、その後は減少し、平成16年では、震災前比86.6ポイント(全国93.0ポイント)となっている。



(単位: 万円)

	H6	H9	H11	H14	H16
兵庫県	606,446,096	629,659,498	611,781,704	550,628,428	533,362,452
被災地	399,470,311	407,282,758	395,778,432	353,431,552	346,129,864
神戸市	203,448,999	205,170,947	200,084,732	177,567,188	174,526,353
東灘区	19,485,141	19,460,085	20,246,339	18,998,371	20,407,244
灘区	11,370,506	11,521,439	10,834,204	10,021,525	9,698,725
中央区	75,267,850	69,308,178	68,055,098	58,492,005	56,022,849
兵庫区	16,417,832	14,681,309	16,207,571	13,890,418	13,043,179
北区	16,207,887	18,290,326	17,047,811	15,323,147	15,447,521
長田区	12,436,631	10,242,755	9,786,091	8,136,713	7,811,821
須磨区	13,946,344	14,965,652	13,337,531	12,827,823	11,966,501
垂水区	14,734,054	16,925,188	17,303,966	16,703,937	16,576,864
西区	23,582,754	29,776,015	27,266,121	23,173,249	23,551,649
尼崎市	48,673,636	48,830,873	45,059,193	39,827,522	36,026,851
明石市	25,073,764	26,841,215	27,102,722	23,476,298	22,343,574
西宮市	37,732,746	37,762,977	37,085,621	34,638,750	36,077,753
洲本市	5,673,628	5,693,554	4,993,793	4,807,984	4,782,516
芦屋市	8,576,494	7,829,495	7,755,607	7,408,397	7,227,399
伊丹市	19,413,109	18,184,599	18,121,359	15,583,701	17,399,330
宝塚市	15,912,699	16,876,624	17,145,874	14,931,102	15,058,792
三木市	8,226,156	9,481,782	8,937,523	8,725,252	8,067,189
川西市	14,444,628	16,273,974	15,376,296	14,061,078	13,680,201
南あわじ市	6,376,430	7,909,327	7,295,664	6,176,878	5,927,766
淡路市	5,288,542	5,767,469	6,189,355	5,674,882	4,530,944
五色町	629,480	659,922	630,693	552,520	481,196

図6-2: 小売業販売額の推移 (出典: 商業統計)

小売業1店舗あたりの販売額

- ・ 1店舗あたりの年間販売額の推移をみると、昭和63年から平成6年にかけては、全国、兵庫県、被災地ともに、ほぼ同様に推移していた。
- ・ 震災後は増加しており、平成16年では、震災前比109.5ポイント(全国112.6ポイント)となっている。

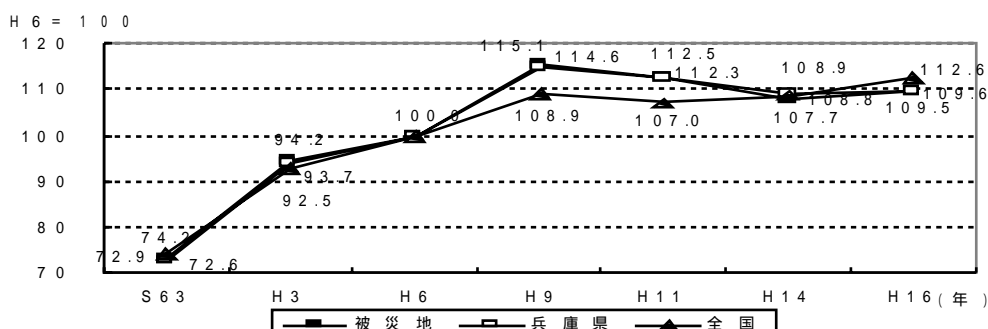


図6-3: 小売業1店舗あたりの販売額の推移 (出典: 商業統計)

7. 集客・ツーリズム

観光入込客数の推移

- 被災直後の平成7年度は、被災地で観光入込客数が大きく減少したが、平成8～10年度にかけて回復し、平成10年度以降は、震災前の水準を上回っている。

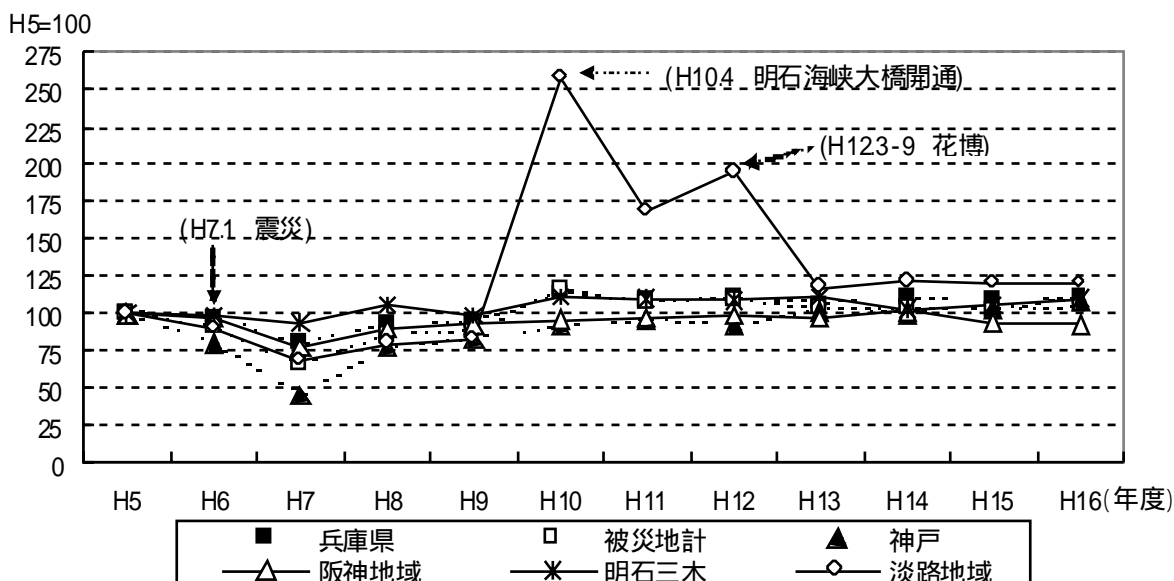


図7 - 1 : 観光入込客数の推移

(出典：観光客動態調査、兵庫県観光交流課)

J R三ノ宮駅における乗降客数の推移

- J R三ノ宮駅における乗降客数は、平成6年度に大きく減少（前年比92.5ポイント）した後、平成8年度に震災前比104.0ポイントまで回復した。その後は減少し、平成14年度は震災前比98.2ポイントとなっている。

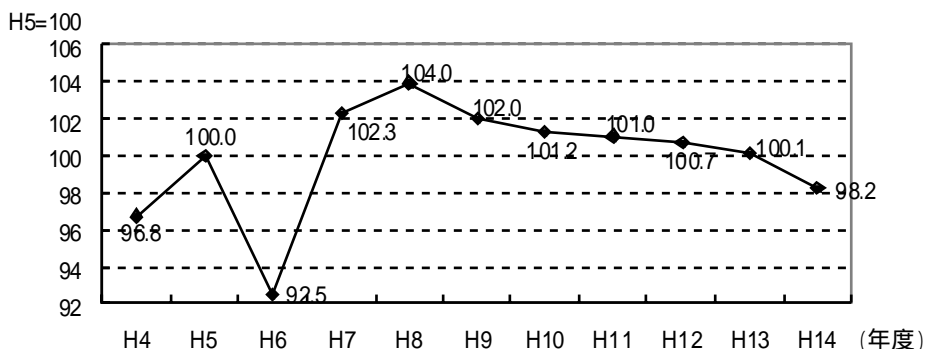


図7 - 2 : J R三ノ宮駅における乗降客数

(出典：J R西日本調べ)

8 . 地域別復興状況

(出典 : 「 街の復興カルテ2004年度版 」 をもとに再整理)

地域区分	被災状況	課題等		
		建物の再建	人や事業所の動き	街並み景観
<p>長田港から板宿・禅昌寺に至る東西約600m、南北約3000m</p> <p>(長田区・須磨区)</p>	<p>【被災規模】 建物11,160棟中、全壊・中程度損壊は7,439棟(66.7%)、一部損壊は2,313棟(20.7%)、無被害は1,298棟(11.6%)</p> <p>【被災の特徴】 木造2階建て住宅の全壊が多い 火災による二次災害が拡大 山陽電鉄以北、国道2号線以南ほど被害は縮小</p>	<p>被害が壊滅的な地区は、行政による区画整理を実施。被害が少なかった山手・海側の地区は、自力の個別対応による復旧・復興が進展 自力復旧の場合は短期間でまちづくりが進展 空地の菜園としての利用など住民による空地の緑化活動が展開 区画整理事業対象地域では、区画整理が長期に及び復旧・安定まで時間を要したが、道路整備の進捗に合わせて新築建物が増加し、近年は住民の共有の場も整備</p>	<p>【人口】 どの区域も震災前より人口が減少 両区とも全体の4割が65歳以上 長田区では単身者や65歳以上の世帯が多い 須磨区では65歳以下の世帯が多い 被害の比較的少なかった山手地区では人口移動が少ない</p>	<p>【空地・駐車場】 空地・駐車場の多い地区がある 空地が住民による自然発生的な公園として利用されている場合がある 既存建物の建替えのための取り壊しが見られる区域もある</p>
<p>三宮駅南から国道2号線、旧居留地周辺等</p> <p>(中央区・三宮地区)</p>	<p>【被災規模】 建物559棟中、166棟が全体撤去もしくは上層階撤去</p> <p>【被災の特徴】 旧居留地内106棟中22棟解体(重要文化財等近代洋風建築含む)</p>	<p>被害甚大ビル166棟中、再建・補修済127棟(76.5%)、工事中3棟(1.8%)、残る敷地中、暫定的利用25敷地(15.1%)、放置11敷地(6.6%) 震災から概ね3年以内に、市街地基盤施設の復元補修が完了 震災から概ね5年以内に、ビル再建が地区全体で約6割、旧居留地で約7割 三宮駅前にティーズ神戸ビル竣工、神戸新聞会館が再建('06秋竣工予定)</p>	<p>【人口】 人口・世帯数とも震災時は半数に激減したが、H16年には、人口が震災前比1.2倍、世帯数が同1.6倍 年齢構成は、生産年齢人口が8割近く、年少人口6%、高齢人口17% 家族構成は、単身世帯が62% 現居住者の7割は震災後の転入(うち6割が市外からの転入)</p> <p>【事業所】 事業所数は震災前の8割強に減少、その後やや回復したが旧居留地を除いて震災前水準に戻れず 従業者数は、サービス業が増加、他業種は減少が目立つ</p>	<p>【再建ビル・歩行者デッキ】 部分的な変化は随所にみられるが、全般において大きな動向といえるほどの変化は認められず 再建ビルは概して従前より高層 三宮駅前街区では、阪急会館やサンプラザ高層部が未整備だが、駅南街区では、マルイがオープン 交通センタービルから中央幹線を横断する歩行者デッキが竣工し、今後、神戸新聞会館とあわせて東にも歩行者デッキが整備される予定</p> <p>【景観】 旧居留地では、震災後、ポルティコの採用やスカイラインの緩やかな統一が生まれた</p>
<p>北野坂、下山手通、東門街</p> <p>(中央区・三宮北部地区)</p>	<p>【被災規模】 恒久的建築223区画中、無被害55区画、修復により再住可能51区画、大幅修復により再住可能37区画、再住見込み少45区画、不明35区画</p> <p>【被災の特徴】 三宮駅付近の被害が目立つ 北野坂は無被害・修復により再住可能が過半数 東門街は再住見込み少・不明が62%(48/77)</p>	<p>2004年時点での恒久的建築物の比率は94.4% 北野坂と下山手通は、2000年頃に現在の状況に復興 東門街は、恒久的建築物の比率が約90%で、一部区画が空地として定着</p>	<p>【人口】 高齢化率は17.4%(60歳以上23.0%) 学齢期の子供を持つ子育て世代は少ない H16年の夜間人口4,914人中、震災前から移動なしが1,171人(23.8%)</p> <p>【事業所】 2004年の総店舗数は1,861件で震災前比88.2% 北野坂では1997年にいったん震災前水準に回復したが、他の地区は震災前水準を未回復 震災直後はテナントの入れ替わりが激しかったが、近年は平常時の状態に落ち着きつつある</p>	<p>【東門街の景観】 H8年度にカラー舗装実施され、建物の更新が活発化したが、デザインコードの設定や地区計画はなく、震災前と同様に雑居ビルが立ち並び 両端部は、比較的建物の高さが揃う 中央部東側には、コインパーキング、西側には小規模低層店舗や仮設店舗が残存</p>
<p>JR六甲道南石屋川、都賀川、国道43号線に囲まれた地区</p> <p>(灘区)</p>	<p>【被災規模】 全半壊敷地の割合57.6%</p> <p>【被災の特徴】 全半壊率は、長屋80.7%、木造共同89.8%、一戸建65.7% 40㎡未満の敷地の全半壊率は71.4%、40㎡以上80㎡未満の敷地の全半壊率は約65% 接道幅員4m未満の敷地の全半壊率は67.9%</p>	<p>住宅再建は、震災2年目以降は鈍化し、5年経過時点で停滞 再建されない敷地は、"原っぱ"のまま放置されて市街地の中に固定化する傾向 新規建築では、長屋・木造共同住宅はほぼ皆無、非木造共同住宅が過半数</p>	<p>【人口】 1995年10月時点の人口残存率は78.8% 2004年1月17日時点の人口回復率は98.6% 被害の大きかった六甲地区では、1995年10月までに1/3以上が地区外に転出 人口回復が震災前水準に達していない地区が多いが、少数の特定地区で急激な人口増が見られる</p>	<p>【住宅・マンション】 一戸建住宅における"3階建て化"、洋室指向、モニターホン、乾式塗装パネル等の普及 マンションにおけるオートロックシステム、コンクリート等の硬質材料の採用 市街地寺院における山門の減少、鉄門の増加、コンクリート、タイル等の材料による硬質化</p> <p>【空地】 "原っぱ"の残存、空地の駐車場化</p>
<p>住吉地区 住吉本町、住吉宮町、住吉東町、住吉南町周辺</p> <p>(東灘区)</p>	<p>【被災規模】 全建物棟数の4割弱が滅失</p> <p>【被災の特徴】 被害甚大街区の住宅滅失率は80%超</p>	<p>震災後2年半までに、滅失戸数の約8割(1929個)が新築 長屋・木賃住宅はほとんど新築されず、戸建て住宅と非木造共同住宅を中心に戸数回復 震災後4年半までの累積新築住宅戸数は2754戸(震災前を上回る)2005年1月時点では3625戸 JR線沿いに震災前戸数を大きく上回る街区がある一方、南町5丁目や東町3丁目などに震災前住宅戸数の5割に満たない街区が存在</p>	<p>【人口】 全体の人口回復率は99%だが、JR線沿いを除くと多くの地区で震災前人口まで回復せず 継続居住者は44.4%、市内から転入は23.3%、市外から転入は27.3%、出生は5.0% 重点復興地区指定の東町5丁目は、人口増加4倍超であるが継続居住者は1割弱</p>	<p>【狭小宅地】 狭小な未接道、接道不良宅地が集まり、個別再建が困難と思われる地点あり</p>

地域区分	被災状況	課題等		
		建物の再建	人や事業所の動き	街並み景観
JR摂津本山駅、阪神青木駅、阪神深江駅、森南地区周辺 (東灘区東部)	【被災規模】 全半壊建物の比率は68% 【被災の特徴】 建物形態別の全半壊率は、狭小建物が84.5%、低層建物が78.6%、非堅牢建物が77.2% 建物用途別の全半壊率は、戸建て住宅が79.3%、事業所・店舗が68%、ビル・集合住宅が43.4% 木造賃貸住宅の全半壊率は92.4%	解体建物の撤去は、震災直後の半年間に集中 仮設建物の建設は、震災直後から増加し、震災後1年半で停滞 本再建は震災直後から増加し、ピーク時には162棟/月、3年目を降は平均10数棟/月 更地は、震災後10年間で減少を続けているが、1999年以降は減少割合が小さくなり、2005年時点で、撤去された建物のうち約1/5が更地として残存 1年間以内に解消された更地が大半(約40%)である一方、10年間更地のままも18.7%(593件)	【人口】 2005年時点で、人口は震災前の101.2%、世帯数は110.2% 人口・世帯数とも1998年以降順調に増加し、世帯数は2001年に震災前水準を超え、人口は2004年にほぼ同水準に回復 少子高齢化が進む一方、30歳代、0～4歳層が増加傾向 継続居住者の割合は39.1%(20,886/53,473)で、神戸市全域の50.0%より低い 【商業施設】 老朽化した小規模店舗からなる市場の消滅 個別店舗は従前に比べて大幅に減少、集合住宅の増加でテナント店舗が増加 共同建替の不調等により仮設店舗のままの施設も残る	【住宅】 戸建住宅の再建建物は、プレハブ構造、3階建てが多い 高層の集合住宅が大幅増加 まちづくり協定による壁面の緑化が進む 【更地等】 駐車場として利用されている更地、都市計画事業用地としての更地、空地のまま残存、放置されている更地あり まちづくり協議会などによる花壇など、環境緑地として利用されている更地もみられる 区画整理事業の対象地区における狭幅員な道路の拡幅や新たな道路・公園の設置
山手(阪急線以北) 中央北(阪急線～国道2号線) 中央南(国道2号線～国道43号線) 浜手(国道43号線以南) (芦屋市)	【被災規模】 全半壊率は29%(被害実態緊急調査による) 【被災の特徴】 地域別全半壊率は、山手地区が13.7%、中央北地区が31.7%、中央南地区が41.8%、浜手地区が27.5%	震災後1年半を経過した時点で、地区ごとに再建の進捗に差が現れる 震災後3年で、建て替えを必要とする被災敷地の再建はほぼ終了 震災前空地に建設が行われた割合が46%である一方、空地率は2倍(14.7%) 50㎡未満の狭小宅地の要再建率は8割 震災前と比べて、戸建ては91%、共同住宅は115% 都市型集住タイプの共同住宅が現れる	【人口】 1996年に震災前の約86%(74,562人)まで減少、その後徐々に回復し、2000年から急増、2003年では震災前人口の3%増(89,267人) 転居等による移動は、山手が44.3%、中央北が50.9%、中央南が54.7%、浜手が47.3%(全体では48.7%) 住宅形態別移動率は、戸建て住宅が31.7%、共同住宅が60.2% 既存の住宅では、戸建住宅の移動率が18.7%、共同住宅の移動率が52.1%、新設(震災後再建)住宅では、戸建て住宅の移動率が37.1%、共同住宅の移動率が82.6% 震災前からの継続居住者は36.6%、震災後の市内移転は18.4%、震災後の市外転入は45.0%	【再建住宅の特徴】 プレハブタイプの住宅が増加 塀に囲まれている割合は、既設は46.6%、新設は30.2%、塀の高さは低くなる傾向 パネル仕上げ住宅の7割が箱型タイプ 壁面の色はベージュ、グレー系が増加 既設住宅では7割近くに庭があるが、新設住宅では庭より駐車スペースを選択する傾向あり(約5割)
安井地区、中央商店街、津門地区 (西宮市)	【被災規模】 西宮市南部地域では、全壊住宅が16,032戸、半壊住宅が12,758戸 【被災の特徴】 市域中央部に大被害集中地区が多い 安井地区内の住宅戸数の半数近くが全半壊	建築確認住宅戸数は、8,000戸超/年('97年度)、4,000～4,700戸/年('98年度～) 住宅戸数は、1997年時に震災前水準を超える 中央商店街は、全住宅の83.2%が中高層住宅 2000年以降、既存の中小建築敷地群を中高層共同住宅化する動き	【人口】 1994年と2004年を比較すると、人口は3.5万人増、世帯数は2.8万人増 中高層共同住宅の建設が進んだ地区で、2000年頃から人口・世帯数とも急増 ・安井地区：人口は震災前比24.7%増、世帯数は同350世帯増 ・中央商店街地区：人口は震災前比55%増、世帯数は同570世帯増 定点地区アンケートによる震災後転入者比率は、戸建てが29.7%、共同住宅が68.9%(全体では49.8%)	【マンション】 マンションなどの建設による中高層化、住戸建築デザインにおける現代的材料の浸透と外観の洋風化等が顕著 2000年以降における中高層共同住宅化の進展
郡家地区、江井地区 (一宮町)	【被災規模】 被災建物率(全壊、半壊・一部損壊)は約55% 【被災の特徴】 郡家地区の全壊率は約70% 旧道沿いの建物密集地区域に被災建物が多い	被災建物の再建は1999年頃まで見られる 新築建物は1996年頃から増加、外装変化や建替建物は1999年頃から見られ、2002年頃より急速に増加 土地利用の大きな変動はほとんど見られないが、駐車場は増加	【人口】 一宮町全体の人口は、震災前後とも年1%程度ずつ減少 震災後急減したのち震災前推移傾向に回復した地区(江井)震災前の傾向から減少傾向に転じたのち徐々に下げ止まり傾向にある地区(郡家)ほとんど変化がない地区(室津・志筑)に分かれる	【街路景観の変化】 被害の大きかった街路区間では、再建や復興整備等により街路環境が改善したが、比較的被害の小さかった街路区間では、既存建物と再建建物等の混在がみられる 【建物の形態から見た景観変化】 瓦屋根建築物の割合は、震災前建物が65%、新築が約55%、再建が約40% 壁面色は、新築の白色系の割合(約60%)が他より20%高い 非木造建築は、震災前建物及び新築建物が20%程度、再建建物が30% 庭のない建物は、震災前建物及び再建建物が35%程度、新築建物が45%

第 章 . これまでの取り組みの検証

兵庫県は、阪神・淡路震災復興計画の最終3か年（平成14年度～平成16年度）において、阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム（平成14年11月策定）に基づき、被災地や被災者の復興をめざしたきめ細かい施策を展開するとともに、復興計画終了後も見据え、震災復興で芽生えた新たな仕組みを成熟社会につないでいく取り組みを行ってきた。

この章では、復興計画最終3か年推進プログラムの中から、まちのにぎわいづくりに関連する項目を抽出し、それぞれの項目ごとに、これまでの取り組みを検証するとともに、復興10年総括検証で示された関連提言を整理した。

1. 土地区画整理事業、市街地再開発事業の早期完成と未着工地区の対応

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

復興市街地整備事業のスピードアップ

- ・復興土地区画整理事業、復興市街地再開発事業の早期完了
- 復興市街地整備事業地区におけるにぎわいの確保
- ・住宅建設・購入の促進、再開発ビルの保留床の利用促進等

(2) これまでの取り組み

これまで、被災地各地において、土地区画整理や市街地再開発などの復興市街地整備事業が着実に進展してきた。復興土地区画整理事業については、20事業地区で事業を展開し、現在の仮換地指定率は97%である。復興市街地再開発事業については、15事業地区で事業を展開し、現在の管理処分計画決定率は84%であるが、一部区域で事業計画・管理処分計画が未決定であるため、まちづくり協議会や権利者等との精力的な協議・調整を行うとともに、事業計画の見直しや特定建築者制度の活用等、柔軟な対応による早期着工を目指して取り組んでいる。

平成17年度においては、復興土地区画整理事業の換地処分の促進や新長田駅南地区の復興市街地再開発事業の促進など、未完了の復興市街地整備事業の推進を図っている。また、事業地区内における土地利用や商業施設等の入居促進を図るため、復興市街地再開発商業施設等入居促進事業等の復興基金事業を5年間延長している。

(3) 復興10年総括検証・提言

「復興市街地整備事業における取り組み」の検証から、二段階の都市計画決定の採択、市街地再開発等における地域を取り巻く環境の変化への対応と特色あるまちづくり、再開発ビルの空床・区画整理事業済地区の利用促進、被災建物共同建替事業のような制度の活用、まちづくりプラットフォームの設置などが提言された。

2. 住み続けたい住まいづくり

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

民間住宅再建への支援の継続

- ・住宅再建への融資や利子補給、民間賃貸住宅入居者への家賃負担軽減等
- 県外居住被災者への支援の継続

(2) これまでの取り組み

これまで、民間住宅の再建、購入資金の利子補給等の支援や、民間賃貸住宅家賃負担軽減事業を実施したほか、県外に居住する被災者に対して、情報誌「ひょうご便り」の送付や、ひょうごカムバックコール&メール事業を実施してきた。

平成17年度においては、未完了の市街地整備事業地区等における住宅再建等を進めるため、被災者住宅再建・購入支援事業補助等の復興基金事業を5年間延長しているほか、県外居住被災者に対しては、県営住宅における特別優先枠を継続するとともに、ひょうごカムバックコール&メール事業を5年間延長している。

(3) 復興10年総括検証・提言

「住宅復興における取り組み」の検証から、ストックマネジメントを中心とした住まい・まちづくり政策の推進、民間住宅事業者との協働と家賃低減制度の改善などが提言された。

また、「復興推進 - 施策推進上の共通課題への対応」の検証からは、広域避難者に対する全国的な支援の仕組みの構築などが提言された。

3. まちのにぎわいづくりの推進

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

復興まちづくりと一体化したまちのにぎわいづくり

・復興まちづくりと商業活性化が一体化したまちのにぎわいづくり

まちづくり協議会を中心とした自律的なまちづくりの推進

・まちづくり支援事業を活用したまちづくり協議会への支援

中心市街地活性化の推進

・中心市街地活性化法の枠組みを活かしたTMOへの支援

空き地の活用などによるまちのにぎわいの創出

・イベントや緑化などによるまちのにぎわいの創出の推進

(2) これまでの取り組み

これまで、復興まちづくり支援事業を活用したアドバイザー派遣や活動助成などにより、まちづくり協議会等の活動を支援するとともに、中心市街地商業活性化基金を活用したタウンマネジメント機関(TMO)による中心市街地活性化の取り組みを支援してきた。

また、空き地を活用した緑化活動やイベント開催によるにぎわいづくりやまちの再発見の取り組みなどにより、まちのにぎわい創出を推進してきた。

平成17年度においては、復興まちづくりの取り組みやまちのにぎわいづくりを支援するため、復興まちづくり支援事業等の復興基金事業を5年間延長するとともに、中心市街地商業の活性化、まちづくりと連携した商店街の活性化を推進している。

(3) 復興10年総括検証・提言

「復興のまちづくりにおける取り組み」の検証から、まちづくりを支援する専門家ネットワークの構築、まちづくり協議会等の多様な主体の自律・継続した活動展開、県によるまちづくり支援の継続などが提言された。

また、「街並み景観における取り組み」の検証から、景観まちづくり地区の設置、住民主体の景観まちづくり協定策定の推進、景観形成に係る建築物等への助成の拡充、残存空地の有効活用の推進などが提言された。

4. 商店街・小売市場の活性化対策

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

やる気・意欲のある商店街・小売市場等による、にぎわいづくりやコミュニティ機能向上とまちづくりと一体となった商業活性化の取り組みの推進
本格復興の遅れている商店街・小売市場の基盤施設整備等への支援
・災害復旧高度化事業等を活用した基盤施設整備への支援

(2) これまでの取り組み

これまで、商店街・小売市場の活性化に向け、空き店舗の活用やイベント等によるにぎわい創出などまちづくりと一体となった商業活性化の取り組みを進めてきた。また、復旧・復興に取り組む商店街等に対して、災害復旧高度化事業を活用して、基盤施設整備等の支援を行ってきた。

平成17年度においては、新長田駅南地区など復旧・復興に引き続き取り組む商店街等を支援するため、復興基金事業の小規模事業者事業再開支援事業補助、商店街・小売市場復興イベント開催支援事業補助、被災地商店街等にぎわい創出イベント事業、商店街・小売市場共同施設建設費助成事業を5年間延長している。

(3) 復興10年総括検証・提言

「商店街・小売市場への支援」の検証から、商店街の地域社会への回帰、小売市場の競争力向上、商業人材の育成、現代商店街・小売市場が抱える構造的課題の克服などが提言された。

5. 文化を活かした個性ある地域づくり

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

芸術文化の鑑賞機会の提供と活動支援の継続
・芸術文化活動の支援、芸術文化振興ビジョンの策定
復興のシンボルとなる芸術文化センターの整備推進
・芸術文化センターの整備、国際的なイベントの検討等
県立美術館における文化復興イベントの実施
・震災復興10周年にあわせた国際公募展の検討等

(2) これまでの取り組み

これまで、被災地における芸術文化活動を支援するため、復興基金を活用した被災地芸術文化活動への支援を実施してきた。

また、県立美術館 - 芸術の館 - においては、震災10周年を記念した兵庫国際絵画コンペティションを実施したほか、復興のシンボルとなる芸術文化センターの整備を推進するとともに、ソフト先行事業を実施してきた。

平成17年度においては、平成16年度末で終了した復興基金事業の被災地芸術文化活動への支援に代わり、新たに、全県を対象とした芸術文化活動支援制度を創設し、地域における芸術文化活動、県域芸術文化団体等による芸術文化活動への支援を実施している。

また、芸術文化センターを平成17年10月に開館し、開館記念事業を実施するとともに、付属交響楽団である兵庫芸術文化センター管弦楽団を設立した。県立美術館 - 芸術の館 - においては、震災復興10周年記念の「ドレスデン国立美術館 - 世界の鏡」展、「オランダ絵画の黄金時代 - アムステルダム国立美術館展 - 」など、魅力ある展覧会を開催した。

(3) 復興10年総括検証・提言

「文化活動の展開」の検証から、活力や癒しにつながる公演・鑑賞や地域文化活動への参加機会の拡充、被災地の文化活動を担う人材や団体が活動するしくみづくり、拠点施設による創造・発信と施設運営への住民参画、総合的な地域文化振興のシステムづくりなどが提言された。

6. 地域資源を活かしたツーリズムの推進

(1) 復興計画最終3か年推進プログラムの施策の基本方向

震災復興のシンボルイベントとしての神戸ルミナリエの継続的な実施
地域資源を活かしたツーリズム振興

- ・産業ツーリズム、体験・交流型ツーリズム等の推進
- 「震災の経験と教訓」の発信による戦略的なツーリズム振興
- ・震災の経験と教訓を発信する人と防災未来センターの活用

(2) これまでの取り組み

これまで、震災復興のシンボルイベントとしての神戸ルミナリエの開催や、産業ツーリズム、体験・交流型ツーリズム、温泉ツーリズムなどを推進したほか、人と防災未来センターへの修学旅行の誘致等の集客対策を進めてきた。

平成17年度においては、地域資源を活かしたツーリズム振興を図るため、ひょうごツーリズムバス、産業ツーリズムバス実施事業を進めるとともに、雑誌社とのタイアップによる県外PR強化事業を実施している。

また、人と防災未来センターにおいては、「目前に迫る大地震とその対策」をテーマに、特別企画展を開催するほか、展示検討委員会を設置して、将来を見据えた計画的な展示のあり方等について検討している。

(3) 復興10年総括検証・提言

「ツーリズム振興に向けた取り組み」の検証から、戦略的マーケティングマネジメントプロセスの導入、都市観光の推進などが提言された。

第 章．まちのにぎわいづくりに向けた 推進施策

基本的な考え方

- ・第 章で整理した「これまでの取り組みの検証」などを踏まえ、「基本的な課題認識」と「取り組みの視点」を示した。

まちのにぎわいづくりに向けた推進施策

- ・まちのにぎわいづくりに係る3つの重点課題に即して、「現状と課題」「施策の基本方向」「平成18年度に重点的に取り組むべき事業」を示した。
- ・まちのにぎわいづくりに係る重点的な施策展開を図るための包括的支援について整理した。

1. 基本的な考え方

(1) 基本的な課題認識

震災から11年が経過し、被災地全体としては、人口や総生産、鉱工業生産指数、観光入込客数、有効求人倍率等の主な経済指標はおおむね震災前水準に回復した。

被災地は、震災被害に加え、平成9年秋以降からの長期的な景気低迷、被災地経済を取り巻く構造的課題などの影響により、長らく閉塞感が漂っていたが、最近の経済雇用情勢を見ると、やや明るい兆しも見え始めつつある。まちのにぎわい再生には、産業・経済全般の活性化が不可欠であることから、兵庫県が昨年1月に策定した「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」に基づき、総合的な経済・雇用対策を着実に進めていかなければならない*。

また、これまで、被災市街地の再生を目指して取り組んできた復興市街地再開発事業や復興土地区画整理事業などの面的整備事業は、概ね順調に進捗しているが、JR新長田駅南地区などをはじめ、復興11年を経た現在においても、未だ事業進行中の地区があり、これらへの対応が残された課題となっている。

第 章及び第 章において整理した被災市街地の現状やこれまでの取り組みの検証などを踏まえ、今後、復興11年を経過した被災地において、まちのにぎわいの再生・創出をどのように図っていくのかを考えると、次の3つが大きな重点課題となっている。

(“まちの再生”の促進 ～復興市街地整備事業の早期完成とにぎわいの再生～)

まちのにぎわいづくりには、震災で壊れた市街地を再生すること、すなわち、そこに息づく人々の住まいや商業機能等を再生することが必要である。

このため、事業進行中の復興市街地再開発事業や復興土地区画整理事業を着実に進め、復興市街地整備を早期に完成させるとともに、事業地区内における住宅再建や商業施設の入居促進などによってにぎわいを再生するなど、人々の暮らしの基盤となる“まちの再生”を促進していくことが急務である。

(“まちの元気”の創出 ～多様な主体の参画と協働によるまちのにぎわい創出～)

まちのにぎわいを創り出すためには、これまでのような一部の関係者による努力だけではなく、地域における多様な主体が連携して、まちのにぎわいづくりに向けて、知恵やパワーを結集し、元気や活力を生み出していくことが必要である。

このため、まちづくり協議会や商店街・小売市場、地域団体やNPO、子どもたちや学生など、地域の多様な主体によるまちのにぎわいづくりに向けた取り組みを積極的に推し進めるとともに、それらの取り組みが効果的に連携しながら相乗効果を発揮して、“まちの元気”を創出していくことが求められる。

(“まちの資源”の活用 ～地域資源を活かしたまちのにぎわいづくり～)

まちのにぎわいづくりにあたっては、地域の持っている資源を見直すとともに、最大限に活用し、それらを効果的にまちのにぎわいづくりにつなげていくことが必要である。

このため、地域の歴史や文化、自然や景観、ツーリズム資源、産業資源などを活かして、地域の魅力をアップするとともに、震災を乗り越えてきた地域の強みを発揮するなど、“まちの資源”を活用した取り組みを進めていくことが重要である。

被災地は、今後、震災の経験と教訓を踏まえ、「まちの再生」の促進、「まちの元気」の創出、「まちの資源」の活用」の三位一体による取り組みを進めることによって、まちのにぎわいづくりを推進し、成熟社会における自律的かつ個性豊かな地域づくりを先導する地域として飛躍していかなければならない。

(* 科学技術振興、中小企業対策、雇用就業対策等の総合的な産業・経済対策については、まちのにぎわいづくりの観点からも重要な課題であるが、その方向性等については、既にひょうご経済・雇用再生加速プログラムに示されているため、本提言では原則として取り扱わないこととした。)

(2) 取り組みの視点

(地域ごとの実情や課題を踏まえた重点的な取り組みの展開)

被災市街地を取り巻く状況は、震災による被害状況やその後の住宅再建、商業施設の再生の状況などに応じて、地域によって様々な様相を呈している。

まちのにぎわいづくりにあたっては、地域ごとの実情や課題を十分に把握したうえで、今後の取り組みを検討するとともに、その実施にあたっては、特定の地区を指定した重点的な施策展開など、地域の固有課題に対応した効果的な取り組みを進めることが必要である。

(“縦割り” の事業実施から “連携” “包括的支援” による施策展開への転換)

これまでの地域づくりは、まちづくり、商店街振興、芸術文化など、行政の“縦割り” で事業が実施されてきたきらいがある。

まちのにぎわいづくりといった地域全体に関わる包括的かつ横断的な課題に対しては、あらゆる局面で “連携” を重視し、“包括的支援” による施策展開を進めるように、取り組みの手法を転換していくことが求められる。

(復興10年総括検証・提言の具体化など、今後の成熟社会を支える仕組みづくりと財源確保)

復興10年総括検証・提言からは、今後の成熟社会に向けた多くの提言が示されているが、まちのにぎわいづくりを進めるにあたっては、こうした検証・提言の具体化に向けた積極的な取り組みを進めることが重要である。

また、復興10年後の残された課題の一つであるまちのにぎわいづくりに対応するため、復興基金事業を5年間延長したが、これらの事業終了後も見据え、今後の成熟社会を支える仕組みづくりを進めるとともに、そのための財源を確保する必要がある。

(数値目標等の設定と評価による効果的なフォローアップ)

まちのにぎわいづくりの取り組みを多様な主体の参画と協働によって進めていくためには、そこで展開される施策の点検・評価について、誰にもわかりやすい数値目標等を設定するとともに、年度ごとに、その実施状況をチェックし、課題を明らかにしていくことが重要である。こうすることにより、次なる施策展開に、より多くの主体の参画と協働が進むとともに、地域の実情に応じた効果的なフォローアップを行っていくことが可能となる。

2 . 推進施策

(1) “ まちの再生 ” 促進プロジェクト

～ 復興市街地整備事業の早期完成とにぎわいの再生 ～

現状と課題

< 一部の地域では、市街地整備が進行中であり、復興を支える基盤整備を急がなければならない >

被災市街地の再生を目指して、復興市街地再開発事業、復興土地区画整理事業などの復興市街地整備事業を実施している。

復興市街地再開発事業では、15事業地区のうち、4地区で事業完了、4地区で建築工事が完了し、管理処分計画の決定率は84%となっている。復興土地区画整理事業では、既に20事業地区すべてで工事を着手し、全体の97%が仮換地指定されている。このように、全体としては、概ね順調に推移しているが、新長田駅周辺の事業地区など一部の地区では、未だ事業進行中の地区もあり、住民やまちづくり協議会、地権者などとの合意形成を図りながら、復興市街地再開発事業や復興土地区画整理事業の早期完成をめざす必要がある。

< 復興市街地整備事業地区内には、未だ空地や空床が多い地区もある >

復興市街地整備事業地区内では、震災による住民の流出や店舗・工場等の廃業・移転などにより、再開発ビルの空床や区画整理地区内の空地の利用が回復しない状況が続いている。新長田駅南地区では、市街地再開発事業が進行中ということもあるが、平成17年11月現在で、75区画、6870㎡が空床となっており（空区画率21.5%）、人口回復と並んで深刻な問題となっている。また、空地も復興市街地土地区画整理事業地区全体で、約181,000㎡（空地率約11.1%）となっており、とりわけ、長田区御菅西地区や尼崎市築地地区では空地が多く、空地の有効活用によるにぎわい再生が課題となっている。

施策の基本方向

< 復興市街地整備事業の早期完成 >

復興市街地再開発事業については、事業未完了の新長田駅南地区の事業促進を図るとともに、保留床の処分先の確保に努める。また、事業計画や管理処分計画が未決定の工区においては、地元のまちづくり協議会や地権者等と精力的に協議・調整や計画の弾力的な見直しなどを行いながら、早期の工事着手・完成を図る。

復興土地区画整理事業については、仮換地指定率100%到達を目指して取り組み、早期の換地処分につなげていく。

< 復興市街地における住宅再建や商業機能の再生 >

復興市街地再開発事業地区内における店舗・事務所等の取得・賃借に対する利子補給や家賃補助、空床を活用したNPO等による公益的活動に対する助成、被災市街地復興土地区画整理事業地区内における個人・中小企業者に対する利子補給などにより、再開発ビルの空床や空き地の利用促進を図り、まちのにぎわい再生につなげていく。

また、中古住宅市場の活性化を図り、まちのにぎわいづくりにつないでいくため、古民家など良質な中古住宅の発掘や購入者への支援を行うための中古住宅登録バンクの創設を検討するとともに、空地等を活用した民間コレクティブ・ハウジング等の建設支援を進めることなども重要である。

さらに、既成市街地の活性化を計画的かつ効果的に進めるため、広域的な観点に立った土地利用プログラムを策定し、それを具体の都市計画に位置づけることによって、既成市街地に大規模集客施設を立地誘導するなどの取り組みも望まれる。

平成18年度に重点的に取り組むべき事業

(: 施策化や充実を検討すべき事業例)

まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援の展開

(・まちのにぎわいづくりパッケージ助成制度の創設や事業の集中展開など、まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援を展開する。)

< 復興市街地整備事業の早期完成 >

復興市街地再開発事業

- ・道路・公園等の公共施設の整備や不燃化共同建築物の建設を行うことにより、快適・健全で防災性の高い都市環境を整備する。

(神戸市)新長田駅南

復興土地区画整理事業

- ・防災空間ともなるゆとりある生活空間や公共施設等を整備し、住環境を向上させる。

(神戸市)六甲道駅西(北地区)、新長田・鷹取(新長田駅北地区、鷹取東第二地区)

(西宮市)西宮北口駅北東

(尼崎市)築地

(淡路市)富島

< 復興市街地における住宅再建や商業機能の再生 >

復興市街地再開発商業施設等入居促進事業[復興基金]

- ・商業施設等として保留床を取得するための資金融資に対する利子補給や賃借に対する家賃補助、NPO等による空床を活用した公益的の事業に対する助成等を行う。

被災市街地復興土地区画整理事業地区内土地利用促進事業[復興基金]

- ・対象地区内に新たに住宅建設等をする者に対して利子補給する。

被災者住宅再建・購入支援事業補助[復興基金]

- ・住宅金融公庫の災害復興住宅融資等を受け、新たに住宅を建設または購入する被災者に対し、利子補給を行う。

住宅債務償還特別対策[復興基金]

- ・既存の住宅ローンの償還を行いながら、被災者向け住宅資金融資を利用して住宅を建設等する被災者に対し、助成金を交付する。

高齢者住宅再建支援事業補助[復興基金]

- ・高齢を理由に住宅融資が受けられずに、自己資金で住宅再建等した65歳以上の被災者に対し、助成金を交付する。

被災マンション建替支援利子補給[復興基金]

- ・住宅金融公庫の災害復興住宅融資等を受け、被災した分譲マンションを再建する区分所有者等に対し、利子補給を行う。

ひょうご優良中古住宅登録バンク（仮称）の創設

（・県民が安心して購入できる良好な中古住宅の登録、情報提供等を行う。）

民間コレクティブ・ハウジング等の整備への支援

（・民間コレクティブ・ハウジングの整備事業に対する助成を行う。）

広域的な土地利用プログラムによる大規模集客施設の立地等の誘導

（・広域的な土地利用プログラムを策定し、大規模集客施設の立地等を誘導する。）

(2) “まちの元気”創出プロジェクト

～多様な主体の参画と協働によるまちのにぎわい創出～

現状と課題

<復興の過程で中心的な役割を果たしてきたまちづくり協議会等に、まちのにぎわい再生に対しても大きな期待がかかっている>

被災地においては、震災直後から、住民主体による市街地復興を進めるため、多くの地域で、まちづくり協議会等が結成され、震災前の平成6年に34地区であったものが、平成7年には100地区を超え、復興まちづくり活動の中心的な役割を果たしてきた。面的整備事業終了後のまちづくり協議会等の動向は、存続の意向を示しているもの、自治会等へ移行するものがそれぞれ約30%あるほか、解散の意向を示しているものが約15%あるなど、地域によって様々ではある。復興過程で様々な課題を克服し、まちづくりの経験やノウハウを蓄積してきたまちづくり協議会等には、今後のまちのにぎわいの再生・創出などの地域課題を解決していくための取り組みが求められており、これらに対して、引き続き支援していく必要がある。

<商店街には、商業機能だけではなく、地域コミュニティの核としての機能が求められている>

被災地の中小小売商業を取り巻く環境は、震災による被害や景気低迷の影響に加え、消費者ニーズの多様化、都市構造・交通体系の変化等の構造的課題などによって、厳しい状況に置かれている。被災地における小売業商店数は、平成16年では震災前比79.1ポイント、同販売額で86.6ポイントとなっており、いずれも全国平均を下回っている。しかしながら、地域の商店街は、商業機能だけではなく、地域コミュニティの核として、地域住民の生活を支援する機能や、コミュニティの維持・発展をサポートする機能を有している。これからの商店街は、こうした機能を十分に発揮しながら、地域のまちづくり活動とも連携して、まちのにぎわいづくりに取り組んでいくことが求められる。

<まちのにぎわい再生には、地域団体、NPO、子どもたち、学生など多様な主体の連携・協働が必要である>

近年では、大日六商店街における空き店舗を活用した交流スペース「ふれあいサロン」の設置や小学生の商業体験、各種イベント等の展開、甲南本通商店街における大学生と連携したにぎわいイベントの企画・実施、にぎわいネットワークによるホームページづくりなど、商店街や自治会、婦人会等の地域団体、NPOなど、多様な主体が連携したにぎわいづくりの取り組みが見られる。こうしたまちのにぎわいづくりの取り組みを、子どもや学生を含めた地域住民をはじめ、商店街、地域団体・NPOによる横断的な取り組みへと一層広げていくことが必要である。

施策の基本方向

<まちづくり協議会等によるまちのにぎわい創出>

これまでのまちづくり協議会等による復興まちづくりの取り組みが、今後とも持続的に発展していくように、引き続き、復興まちづくり支援事業を活用した支援を行う。

また、まちづくりに関わる専門家、支援機関やNPOなどが連携した情報バンクを構築するなど、まちのにぎわい創出につながる取り組みを進めていく必要がある。

<やる気のある商店街等によるまちのにぎわい創出>

被災地の商店街・小売市場を取り巻く環境が厳しさを増す中で、にぎわいや活気を取り戻すためには、やる気や意欲のある商店街等による創意を凝らした取り組みが重要である。

そのため、商店街等に対する経営相談や専門家の派遣、にぎわい創出のためのイベント等の実施や空き店舗を活用したにぎわいづくりへの支援、中心市街地商業活性化基金を活用した商業活性化などに、引き続き積極的に取り組む。特に、今後は、商店街とまちづくりの連携を深めながら、空き店舗等を活用した商店街への公的施設や集客施設の立地促進、定例的な講座等の開設など各種事業の積極的展開を図るなど、地域コミュニティの核としての商店街等のにぎわい創出に取り組んでいく必要がある。

<地域団体やNPO等によるまちのにぎわい創出>

震災以降、自治会、婦人会等の地域団体やNPO等によるまちづくり活動は活発化しているが、こうした動きをまちのにぎわい創出にもつなげていくことが重要である。このため、地域団体やNPO等による活動への支援を引き続き行うほか、今後はとりわけ、NPO等と行政が協働したまちのにぎわい創出の取り組みを進めていくことが重要である。

<子どもたちや学生との協働によるまちのにぎわい創出>

子どもたちや学生など若者の元気は、まちのにぎわいの創出につながるとともに、子どもがまちづくりに関わることで、その親やお年寄りなど多くの大人も巻き込むことになること、さらには、将来のまちづくりの担い手育成につながることなど、非常に重要な視点である。このため、まちづくり協議会や商店街等の担い手と子どもたちや学生などが協働し、若者の斬新なアイデアや発想等を活かすとともに、地域の高齢者がまちづくりに参画し、長年培ってきた知恵や手法を活かしたまちのにぎわい創出を図っていく取り組みを積極的に支援する。

<まちのにぎわい創出のための多様な主体間の連携>

子どもたちや学生などを含めた地域住民はもとより、まちづくり協議会や商店街振興組合、タウンマネジメント機関、地域団体、NPO、学校など多様な主体が連携し、「自分たちのまちは自分たちでつくっていく」との認識のもと、参画と協働によるまちのにぎわいづくりを進めていく。

平成18年度に重点的に取り組むべき事業

(: 施策化や充実を検討すべき事業例)

まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援の展開

(・まちのにぎわいづくりパッケージ助成制度の創設や事業の集中展開など、まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援を展開する。)

<まちづくり協議会等によるまちのにぎわい創出>

復興まちづくり支援事業[復興基金]

- ・被災市街地における住民主体の市街地復興のまちづくりを支援するため、アドバイザーやコンサルタントの派遣、まちづくり活動への助成を行う。

まちづくり情報バンクの構築

- ・まちづくりに関わる支援機関やNPOなどが連携した情報バンクを構築する。

<やる気のある商店街等によるまちのにぎわい創出>

ひょうご産業活性化センターによる経営相談・専門家派遣

- ・経営革新や経営上の課題等に取り組む中小企業や事業者等に対する相談や専門家派遣を行う。

被災地商店街等にぎわい創出イベント事業[復興基金]

- ・商店街・小売市場が実施する地域と一体となったイベントの継続実施を支援する。

商店街・小売市場復興イベント開催支援事業補助[復興基金]

- ・商店街等が復興をアピールし来街者の増加を図るために開催する復興イベント事業に助成する。

商店街・小売市場共同施設建設費助成事業[復興基金]

- ・被災した商店街等が建設する共同施設の建設費の一部を補助する。

小規模事業者事業再開支援事業補助[復興基金]

- ・震災によって仮設営業中又は未再開の小規模事業者が事業再開する際の店舗・事務所等の賃借料等の一部を補助する。

地域産業等振興資金による店舗の増改築への支援

- ・小規模事業者が行う機械設備の導入や工場・店舗等の増改築に要する資金を貸し付ける。

まちづくり連携商店街活性化事業

- ・まちづくりシンポジウムの開催や商店街等のまちづくり活動の顕彰、商店街と子どもたち・学生との協働によるまちのにぎわい創出、学校や地域団体との連携を促進するための取り組みなど先導的なモデル事業への助成等を行う。

空き店舗を活用した多様な事業展開による商店街の活性化

(・空き店舗対策の拡充や見直しを行い、商店街の活性化を図る。)

<地域団体やNPO等によるまちのにぎわい創出>

地域づくり活動応援事業

- ・地域団体の創意工夫による地域特性を生かした取り組みや、地域団体の連合組織等による広域的な取り組みなどに対して助成を行い、地域づくり活動のノウハウの形成と共有を図る。

県民ボランティア活動助成

- ・福祉、環境創造、国際交流等特定非営利活動促進法に規定する17分野のボランティア活動に助成する。

行政・NPO協働事業助成

- ・NPOと行政が協働して実施する地域の課題解決や活性化に向けた取り組みを助成する。

<子どもたちや学生との協働によるまちのにぎわい創出>

学生による商店街活性化支援事業

- ・学生が商店街等と共同で行うイベントや空き店舗の活用、地域との交流事業等に助成する。

大学との連携によるまちづくりの推進

(・まちづくり推進のための大学との協定制度を創設し、専門家の派遣などの支援を行う。)

(3) “まちの資源”活用プロジェクト

～地域資源を活かしたまちのにぎわいづくり～

現状と課題

<地域の様々な芸術文化活動や芸術文化施設をまちのにぎわいづくりにつなげていく必要がある>

震災後、芸術文化が心の癒しとなって被災者を勇気づけ、夢と希望を与えることが改めて認識されたことから、広く県民に芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、文化復興を促進するため、被災地における芸術文化活動に対する支援を行っており、平成16年度末までに、1,801件、384,213千円の助成が行われた。こうした経験を踏まえ、今年度から、県下全域における芸術文化活動に対する支援を新たに開始した。また、被災地においては、文化復興のシンボルとして、平成14年4月に県立美術館“芸術の館”が開館し、昨秋には、県立芸術文化センターが開館した。

今後は、地域における芸術文化活動や拠点施設などの文化資源を、いかにまちのにぎわいにつなげていくかが課題となっている。

<未利用の空地の散在が景観という側面からまちのにぎわいを阻害している>

被災市街地は、北野町の異人館や灘五郷の酒蔵などの歴史的景観をはじめ、大阪湾と六甲山に囲まれた潤いのある都市景観を形成してきた。しかしながら、震災以降、多くの地域では、震災被害や景気低迷の影響等によって、人口構成や土地利用が変化したことなどから、未利用の空き地や駐車場が散在している。例えば、JR六甲道駅南東部周辺では、震災後の建物解体後の状況の推移を見ると、今なお1割近い空き地が残存し、駐車場への利用を含めると、2割以上の敷地が有効に利用されていない。こうした空き地等を有効に活用して、景観という側面からまちのにぎわいを創出していくための工夫が求められる。

<被災地の強みや地域の潜在的な魅力を活かして集客を図る必要がある>

被災地の観光入込客数は、平成10年度から震災前の水準を上回り、毎年12月の神戸ルミナリエは、神戸の冬の風物詩として定着し、他府県からも多くの来場者が訪れ、500万人を超えるにぎわいを創出している。また、震災の貴重な経験や教訓を伝える「人と防災未来センター」(H14.4開館)の取り組みや、新長田地区の商店街による修学旅行生向けの震災体験学習の取り組み、全国一とも言われるお好み焼き屋の集積、「ぼっかけカレー」の開発・販売などの食のまちづくりなども進められている。

このような震災を経験した被災地の強みや地域の持つ潜在的な資源や魅力を活かしたツーリズムを展開し、新たなにぎわいの創出を図っていくことが求められる。

施策の基本方向

<地域の文化を活かしたまちのにぎわいづくり>

まちのにぎわいは、人口の増加や地域経済の活性化だけでもたらされるものではない。まちに地域固有の芸術文化が息づき、そこに住む人々やそのまちを訪れる人々が気軽に芸術文化に触れることができ、そして、自ら芸術文化活動に取り組むことができるような芸術文化が、人々の暮らしの中に根づいたまちも、にぎわいのあるまちである。こうした芸術文化を地域の貴重な資源として活用したまちづくりを進めるため、引き続き、被災地の芸術文化活動への支援を行うとともに、芸術家や芸術関係者、アートNPO、芸術文化を支援する企業等の連携、若手芸術家等の芸術活動の発表の場づくりを進めるなど、まちのにぎわいを創出していくことが重要である。

また、昨秋開館した芸術文化センターにおける開館記念事業の展開や、兵庫芸術文化センター管弦楽団によるアウトリーチ活動や青少年の芸術体験など、芸術文化センターを核とした多彩な取り組みを進める必要がある。

<地域の景観や空き地等を活用したまちのにぎわいづくり>

市街地のまちなかや沿道などに空き地が散在することは、人口回復や経済・商業の再生といった面だけではなく、景観という側面からも、まちのにぎわいを阻害している。このため、市街地の景観形成を目指した、住民の参画と協働による景観まちづくりを進めるとともに、空き地の緑化など「花・緑」による景観形成を進め、まちのにぎわいづくりにつなげていく。

<ツーリズムによる地域の集客・まちのにぎわいづくり>

被災地としての特色を生かした震災ツーリズムや、地場産業や最先端技術などを活かした産業ツーリズムを推進するほか、歴史文化や地域らしさを活かした地域ぐるみにぎわいづくりのしかけが必要である。特に、被災地のファッションや地場産業を情報発信するコンテストなどの展開など、地域の強みを活かした戦略的なにぎわいづくりを進めていくことが重要である。

平成18年度に重点的に取り組むべき事業

(: 施策化や充実を検討すべき事業例)

まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援の展開

(・まちのにぎわいづくりパッケージ助成制度の創設や事業の集中展開など、まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援を展開する。)

<地域の文化を活かしたまちのにぎわいづくり>

芸術文化活動支援事業

・芸術文化団体等が実施する芸術文化事業に助成する。

芸術文化センターの運営、開館記念事業の展開

・自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」としての芸術文化センターを運営し、多彩な開館記念事業を展開する。

県立美術館“芸術の館”の運営

- ・県立美術館“芸術の館”を運営し、県民ニーズに合った展覧会を開催する。

芸術文化センターを活用した青少年の芸術体験の促進

- (・芸術文化センター及び兵庫芸術文化センター管弦楽団を活用して、県内の児童・生徒が本格的な演奏に親しむ機会を提供する。)

兵庫芸術文化センター管弦楽団のアウトリーチ活動の展開

- (・兵庫芸術文化センター管弦楽団による多彩なアウトリーチ活動を展開する。)

芸術家や芸術関係者が集う交流の場の設置

- (・芸術家や芸術文化団体関係者などが交流し、情報交換する交流の場を設置する。)

<地域の景観や空き地等を活用したまちのにぎわいづくり>

被災地花いっぱいモデル助成事業[復興基金]

- ・被災地内のモデル箇所において住民団体等が実施する花づくり活動に助成する。

被災地空地の緑化推進助成事業[復興基金]

- ・震災に起因した空地において、住民団体等が実施する緑化活動等に助成する。

景観資源の発掘調査の実施

- (・全県的な景観資源の発掘を行い、計画的な地区等の指定を行う。)

景観形成支援事業の拡充

- (・景観形成地区内での住民等の景観形成に関する活動等に対するアドバイザーを派遣する。)

<ツーリズムによる地域の集客・まちのにぎわいづくり>

神戸ルミナリエ

- ・震災犠牲者の鎮魂と街の復興・再生への希望を託して開催する「光の彫刻」。

人と防災未来センターの活用

- ・震災の経験と教訓を後世に伝えるとともに国内外に発信するため、人と防災未来センターによる展示、研修、情報発信などを進める。

産業ツーリズムの推進

- ・地場産業や最先端技術など魅力的な資源（産業）の掘り起こしや観光客への情報提供を推進する。

国際フロンティア産業メッセの開催

- ・ナノ、次世代ロボット、エコなどをターゲットにした総合見本市を開催し、国際的な技術・ビジネス交流の基盤を強化する。

クリエイター育成支援事業（ドラフト！）

- ・独立クリエイターが企画したデザインや作品を公募し、審査を通過したものを売場デビューさせ、今後のファッション産業を担うクリエイターの兵庫への誘引・育成を図る。

「ひょうご」の観光地の活性化支援

- (・観光地活性化のため、地域が一体となって意欲的にオリジナリティや創意工夫のある取り組みを行う場合に総合的な支援を行う。)

ファッションイベントの拡充

- (・「神戸コレクションウィーク」を春・秋に設定し、既存のファッションショーも体系的に取り入れ、連続・集中的にファッションイベントを開催する。特に女性雑誌や放送局などメディアとのタイアップを図り、集客力と情報発信力の強化を図る。)

まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援の展開

1. まちのにぎわいづくりに向けた包括的な支援の必要性

(1) 地域ごとに異なる課題に対応した効果的な支援の必要性

被災地におけるまちのにぎわいの状況や課題は、地域によって様々な様相を呈している。特に、復興市街地整備の完成途上にある地区や、震災による被害、商圈の変化などによって、にぎわいが失われている地区などにおいては、これまでの画一的な支援ではなく、地域の特性や状況に応じた効果的な支援を行う必要がある。

(2) 地域団体・住民の連携や主体性を生かした包括的な支援の必要性

まちのにぎわいづくりの課題は、まちづくりや商店街振興、芸術文化、集客など、地域全体に関わる横断的な課題であるため、地域の多様な主体が連携して、協働で取り組み、地域の「創造性」や「やる気」を最大限に生かせる柔軟で使いやすい包括的な支援が必要である。

(3) 地域の取り組みと連携したにぎわい施策の効果的な展開の必要性

地域と行政が連携して地域のにぎわいづくりを進めることが効果的であり、地域での取り組みと連携しながら、行政によるにぎわいづくり施策を特定地区で集中的に展開することにより、にぎわいづくりの相乗効果を生み出すことが必要である。

(4) まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援の展開

このため、被災中心市街地において、多様な主体が行う多面的なにぎわいづくりの取り組みに対するパッケージ助成制度を創設するとともに、県や市町のにぎわいづくり事業を集中展開するなど、まちのにぎわいづくりに向けた包括的支援を展開することを提案する。

この包括的支援によって、被災地の多くの地区において、参画と協働による“まちの再生”促進や“まちの元気”創出のための主体的かつ戦略的な取り組みが行われるとともに、“まちの資源”を活用した独創的な取り組みが進展することを期待する。

2. 包括的支援の概要

(1) 「まちなにぎわいづくりパッケージ助成制度」の創設

まちなにぎわいづくりに向けた住民の主体的な発意に基づく特色ある取り組みに対するパッケージ助成制度を創設する。

パッケージ助成制度の特徴

地域団体・住民の主体性や多面性を生かせる「オーダーメイド型助成制度」

複数の取り組みに対して一括で助成できる簡便な助成制度

「事業実施主体と行政の協働（情報交換・アドバイス等）」による助成事業の円滑な推進とアフターフォロー

- ・パッケージ助成制度を活用して、より効果的なにぎわいづくり活動が展開されるよう、助成事業の実施前、実施中、実施後の各段階で、情報提供やアドバイスなどきめ細かな支援を行う必要がある。

- ・アドバイザー派遣制度等を活用した、まちなにぎわいづくりへの専門的なアドバイス等
- ・一括的な申請・相談窓口の設置
- ・事業実施後の報告に対する専門家による事後評価や今後へのアドバイス、成功事例の情報発信等

助成対象

ア．助成対象者

まちなにぎわいづくりを主体的に推進することができるパートナーシップ型の組織（まちづくり協議会、タウンマネジメント機関、商店街振興組合、NPOなど多様な主体が連携して事業を推進することが望ましい。）

イ．助成対象地区

震災等の影響（震災被害、人口の減少、住民の移動、空き店舗の増加等）により、まちなにぎわいが失われた地区等で、重点的ににぎわいづくりを推進する必要がある地区（概ね小学校区から中学校区程度の地区）

ウ．助成対象事業

まちなにぎわいづくりを進めるために必要な地域の創意工夫を凝らした「まちづくり」「商店街活性化」「芸術文化」の分野の特色あるソフト事業及びこれらに関連する施設整備

(2) にぎわいづくり事業の集中展開

県や市町が実施する商店街活性化事業やまちづくり支援事業、芸術文化振興事業などについては、パッケージ助成を実施する地区内で積極的に実施するなど、助成地区におけるにぎわいづくり事業の集中展開を図る。

資

料

< 復興フォローアップ委員会及びまちのにぎわいづくり専門委員会の検討経過 >

第1回復興フォローアップ委員会（平成17年6月24日）

復興フォローアップの推進について

第1回まちのにぎわいづくり専門委員会（平成17年6月24日）

復興フォローアップの推進について

復興フォローアッププロジェクトの現状と課題等について

復興10年総括検証・提言の対応状況について

現地調査（平成17年7月28日）

JR新長田駅南復興市街地再開発事業地区（神戸市長田区）

現地調査（平成17年8月8日）

水道筋商店街（神戸市灘区）

第2回まちのにぎわいづくり専門委員会（平成17年8月8日）

「まちのにぎわいづくりへの提言（中間報告）」（案）について

第2回復興フォローアップ委員会（平成17年9月21日）

「まちのにぎわいづくりへの提言（中間報告）」（案）について

復興タウンミーティング（平成17年11月9日）

まちのにぎわいづくりタウンミーティングin新長田（神戸市長田区）

第3回復興フォローアップ委員会（平成18年1月29日）

「まちのにぎわいづくりへの提言」（案）について

復興フォローアップ委員会及びまちのにぎわいづくり専門委員会委員名簿

復興フォローアップ委員会

氏 名	所 属 ・ 職
石井布紀子	コラボねっと代表取締役
市川 禮子	社会福祉法人尼崎老人福祉会理事長
梶本日出夫	神戸市助役
加藤 恵正	兵庫県立大学経済経営研究所所長
角野 幸博	武庫川女子大学教授
河野 昌弘	西宮市助役
小林 郁雄	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表
立木 茂雄	同志社大学教授
中島 克元	神戸まちづくり協議会連絡会事務局長
松原 一郎	関西大学社会学部教授
室崎 益輝	独立行政法人消防研究所理事長

(: 座長、 : 副座長)

まちのにぎわいづくり専門委員会

氏 名	所 属 ・ 職
海崎 孝一	甲南本通商店街振興組合理事
加藤 恵正	兵庫県立大学経済経営研究所所長
角野 幸博	武庫川女子大学教授
城戸 秀則	大日通周辺まちづくりを考える会会長
小林 郁雄	阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク代表
島田 誠	アート・サポートセンター神戸代表
田中 道雄	大阪学院大学教授
中島 克元	神戸まちづくり協議会連絡会事務局長
野崎 瑠美	兵庫県建築士会理事
三浦 清三	長田の宮神撫太鼓研究会代表

(: 委員長、 : 副委員長)

顧 問

氏 名	所 属 ・ 職
新野幸次郎	神戸都市問題研究所理事長
野尻 武敏	21世紀ヒューマンケア研究機構理事長